

**令和4年度**

**(第2期中期計画・第4事業年度)**

# **業務実績報告書**

**令和5年6月**

**公立大学法人 新潟県立看護大学**

# 公立大学法人新潟県立看護大学 令和4年度 業務実績報告書

## 目 次

第1 大学の概要		
1 基本情報	.....	1
2 学部構成等	.....	1
3 組織・運営体制	.....	2
第2 令和4年度事業の実施状況		
1 業務実績の全体概要	.....	4
2 業務実績及び自己評価結果		
(1) 項目別自己評価結果(一覧)	.....	8
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)		
《大項目》	《中項目》	
1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保 (No.2) 教育の内容 (No.3) 教育の実施体制 (No.4) 学生への支援	..... 9 ..... 11 ..... 14 ..... 16
2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等 (No.6) 研究実施体制の整備等	..... 20 ..... 22
3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応 (No.8) 地域社会との連携 (No.9) 国際交流	..... 23 ..... 25 ..... 26
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(No.10) 運営体制の改善 (No.11) 人事の適正化 (No.12) 事務の効率化・合理化	..... 27 ..... 28 ..... 30
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(No.13) 自己収入の増加 (No.14) 経費節減 (No.15) 資産の運用管理の改善	..... 31 ..... 32 ..... 32
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(No.16) 自己点検・評価の実施 (No.17) 情報公開の推進	..... 33 ..... 34
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(No.18) 法令遵守の推進 (No.19) 施設の効率的整備 (No.20) 危機管理 (No.21) 人権の保護 (No.22) 情報セキュリティ対策	..... 35 ..... 36 ..... 37 ..... 38 ..... 39
中期計画 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		..... 40
中期計画 第7 短期借入金の限度額		..... 41
中期計画 第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		..... 41
中期計画 第9 剰余金の使途		..... 41
中期計画 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		..... 41
第3 参考資料		
1 公立大学法人新潟県立看護大学 中期目標 (令和元年度～令和6年度)	.....	42
2 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の 業務実績評価における評価基準	.....	52

## 第1 大学の概要

### 1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人新潟県立看護大学
- (2) 所在地 新潟県上越市新南町240番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 新潟県
- (5) 資本金 2, 285, 244, 000円
- (6) 沿革 平成14年（2002年）4月 新潟県立看護大学 開学  
平成18年（2006年）4月 大学院（看護学研究科修士課程）設置  
平成25年（2013年）3月 公立大学法人設置認可  
平成25年（2013年）4月 公立大学法人化  
平成30年（2018年）4月 大学院（看護学研究科博士後期課程）設置

- (7) 法人の目標 公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的の実現に向け、法人が自主的、自律的かつ効率的に大学運営を行い、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、次の3項目（高度な看護人材の供給と確保、地域課題の研究・発信、国内外の関係機関との連携）を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、目標を定める。

（中期目標前文より抜粋）

- (8) 法人の業務 ① 大学を設置し、これを運営すること。  
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活動を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。  
⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第4章第23条より）

### 2 学部構成等

- (1) 学部等の構成 看護学部 看護学科 (入学定員95名)  
大学院 看護学研究科博士前期課程 (入学定員15名)  
大学院 看護学研究科博士後期課程 (入学定員3名)
- (2) 在学生数 総学生数 420人 (令和4年5月1日現在)
- 【内訳】
- ・ 看護学部 看護学科 388人
  - ・ 大学院 看護学研究科博士前期課程 21人
  - ・ 大学院 看護学研究科博士後期課程 11人
- (3) 教職員数 教員 49人 (学長兼理事長を含む、令和4年5月1日現在)  
職員 16人

### 3 組織・運営体制

#### (1) 法人役員 (理事長1名、副理事長1名、理事2名、監事2名)

役 職	氏 名	備 考
理事長	小泉 美佐子	学長兼務
副理事長	境原 三津夫	教授兼務
理事 (非常勤)	野口 美和子	元沖縄県立看護大学学長
理事 (非常勤)	山田 知治	頸城自動車株式会社代表取締役社長
監事 (非常勤)	大原 啓資	公認会計士
監事 (非常勤)	小熊 廸義	株式会社東光クリエート会長

※ 参考：理事会（＝法人の運営に関する重要事項を審議）は、理事長、副理事長及び理事をもって構成。  
（監事は、理事会において意見を述べるができる。）

#### (2) 審議機関

##### ① 経営審議会 = 法人の経営に関する重要事項を審議 (12名以内)

氏 名	役 職
小泉 美佐子	理事長 (学長兼務)
境原 三津夫	副理事長 (教授兼務)
野口 美和子	理事 (元沖縄県立看護大学学長)
山田 知治	理事 (頸城自動車株式会社代表取締役社長)
川室 優	学外者 (医療法人高田西城会理事長)
天野 和孝	学外者 (上越教育大学理事兼副学長)
五十嵐 直子	学外者 (新潟県看護協会副会長)
大久保 明子	副学長兼看護学部長 (看護学部教授)
石田 和子	看護学研究科長 (看護学部教授)
岡村 典子	看護研究交流センター長 (看護学部教授)
大竹 順司	事務局長

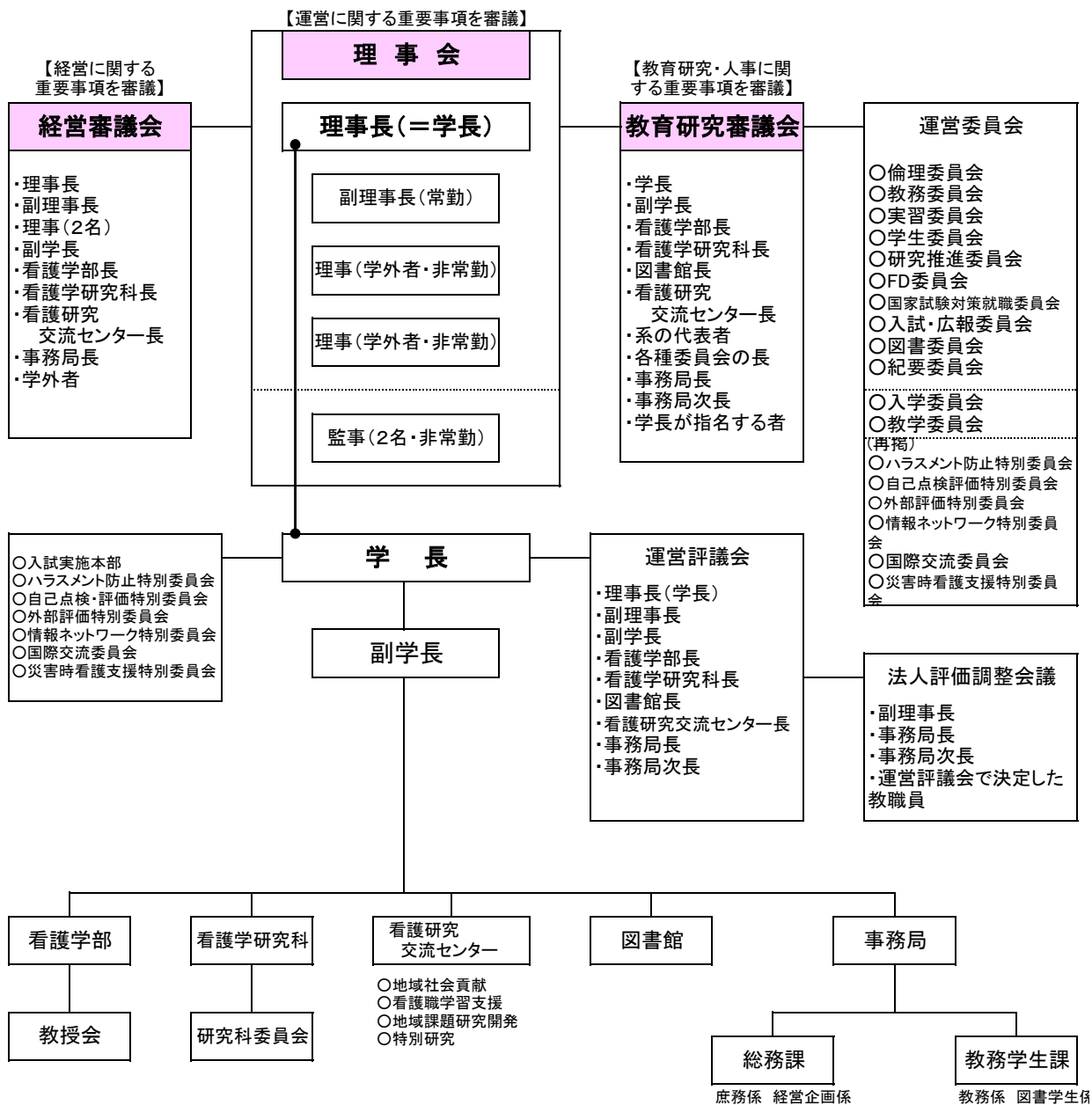
##### ② 教育研究審議会 = 大学の教育研究及び人事に関する重要事項を審議 (29名以内)

氏 名	役 職
小泉 美佐子	学長 (理事長)
境原 三津夫	看護学部教授 (副理事長)
大久保 明子	副学長、看護学部長、ハラスメント防止特別委員会委員長、自己点検・評価特別委員会委員長 (看護学部教授)
石田 和子	基礎・臨床看護学系代表者、看護学研究科長、教学委員会委員長 (看護学部教授)
岡村 典子	看護研究交流センター長、教務委員会委員長 (看護学部教授)
永吉 雅人	情報ネットワーク特別委員会委員長 (看護学部准教授)
樺澤 三奈子	国際交流委員会委員長 (看護学部准教授)
堀江 正男	共通基礎系代表者、図書館長、図書委員会委員長、災害時看護支援特別委員会委員長 (看護学部教授)
酒井 禎子	実習委員会委員長 (看護学部准教授)
高柳 智子	学生委員会委員長、入学委員会委員長 (看護学部教授)
葛城 美徳	研究推進委員会委員長 (看護学部准教授)
高林 知佳子	地域生活看護学系代表者、国家試験対策・就職委員会委員長 (看護学部教授)
谷本 千恵	FD委員会委員長 (看護学部教授)
中村 義実	入試・広報委員会委員長 (看護学部教授)
伊豆上 智子	紀要委員会委員長 (看護学部教授)
常盤 洋子	倫理委員会委員長 (看護学部教授)
大竹 順司	事務局長
柳澤 義治	事務局次長

(3)組織図(運営体制)

公立大学法人新潟県立看護大学組織図

R4.4.1現在



## 第2 令和4年度事業の実施状況

### 1 業務実績の全体概要

令和4年度は公立大学法人化10年目で第2期中期目標・中期計画の4年目であり、業務全般の着実な遂行と中期目標の達成を目指した年度計画の取組に加え、大学創立20周年記念式典・講演会を開催し、多くの関係者に感謝を伝え引き続きの支援をお願いした。

教育においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、令和4年度から適用となった新カリキュラムのPDCAを1年間のサイクルで循環させる体制を整備した。大学院博士後期課程において、初めて学位取得者2名を輩出した。

地域貢献においては、公開講座開催に際し、対面・遠隔・ハイブリッドを使い分けるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、センター事業を実施した。

業務運営体制については、Web出願システムや出退勤管理システム等を運用し、業務のデジタル化・効率化を進めた。また、予算を確保し、トイレの洋式化を行い、大学内全てのトイレの洋式化を完了した。

令和4年度計画に定める計画のうち、主な実績概要は次のとおりである。

#### (1) 教育研究上の質の向上に関する取組

- ① 学生の確保について、学部は感染症対策を講じながら、定員制による対面型オープンキャンパスを再開し、併せてWebオープンキャンパスも実施し、志願倍率3.8倍を確保した。また、大学院は社会人の大学院就学の促進に向けた対策を検討し、令和5年度から博士後期課程の共通科目を土曜日等にオンラインを基本に開講することとした。
- ② 令和6年度の大学院助産師コースの開設に向け検討し、助産師コースの定員は4名、博士前期課程全体の入学定員は現行15名のままとした。また、大学院のポリシーを再編する必要があるため、3ポリシーの見直しを進めた。
- ③ 教育の内容について、新カリキュラムに関する意見交換会を開催し、学生の主体的な学びの促進及び授業の工夫や課題について検討を行い、新カリキュラムのPDCAサイクルの循環を図った。
- ④ 看護師国家試験は合格率97.9%で全国平均を上回り、保健師国家試験は合格率96.6%で全国平均並を維持した。助産師国家試験は10年連続して合格率100%を達成した。また、専門看護師コース大学院修了生の専門看護師認定審査において、がん看護専門看護師2名及び老年看護専門看護師2名が合格した。
- ⑤ 教員を対象に実施したアンケート調査のニーズ結果を踏まえて、英語論文作成のサポートのため、本学英語教員が協力し、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、10月から運用を開始した。
- ⑥ 新潟県内における専門看護師のネットワーク化を目指し、各専門分野専門看護師の代表者による意見交換の場を設け、専門看護師の役割開発及びネットワーク作りに関して意見交換を行った。
- ⑦ 3月にクライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修を実施した。Araを拠点に看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。

#### (2) 業務運営や財務内容等の改善等に関する取組

- ① Web出願システムの運用を開始し、受験生の出願時の負担軽減・記載ミス防止、事務局職員の入力事務の削減等を行った。また、出退勤管理や時間外勤務、休暇取得のシステムを導入し、時間把握の客観性向上と決裁・集計事務の効率化を図った。
- ② 平成29年度の包括外部監査において指摘された事項については、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。
- ③ 大学全体の照明器具のLED化を計画的に進め、学内の廊下及び北口玄関通路照明のLED化工事を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、予算を確保し、大学内全てのトイレの洋式化を完了した。
- ④ 新潟県看護系大学等災害支援連携協議会の会長校として、長岡保健所での新型コロナウイルス積極的疫学調査に協力し、本学から教員を派遣するとともに、村上市・関川村豪雨災害の際は、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。

### (3) 前事業年度の業務実績に関する評価結果に対する取組

#### ① 大学院における社会人学生の確保に向けた対応

大学院は、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（教育上特別の必要があると認められる場合の、夜間その他特定の時間又は時期における授業又は研究指導）及び長期履修制度を導入しており、社会人が就業を継続しながら学修するための教育的な配慮を行っている。現在、博士前期課程と博士後期課程の学生のほとんどは、看護職者として就業している社会人であり、入学志願者数においても、昨今の新型コロナウイルス感染症の発生状況の影響を大きく受けている状況である。大学院は、令和2年度よりオンライン授業を導入し、対面授業が困難な状況であっても学修できる体制を整備し、各科目の特性や学生のニーズに合わせて対面授業とオンライン授業を併用しており、令和4年度は、オンラインで行う授業を拡充した。また、これまでは平日の日中に開講してきた博士後期課程の共通科目について、社会人学生が仕事と修学を両立しやすいよう、令和5年度は土曜日や夏季休業期間等に開講することとした。

社会人や新潟県内外の遠方居住者に、これらの学修上の利点や大学院で学ぶ意義をアピールするために、県内ならびに近県の関係機関（保健医療福祉施設、教育機関）に大学院パンフレットを送付するとともに、大学院説明会（6月・10月に対面とオンラインでのハイブリッド開催）、大学院授業体験、本学同窓会や新潟県立病院への働きかけを行った。大学院説明会では令和4年度からの新たな試みとして、社会人の受験で心理的障壁となりやすい英語の学習について、ミニレクチャーを取り入れた。

さらに、令和6年度には博士前期課程における助産師コースの開設を計画しているため、博士前期課程で助産師を目指す受験生確保に向けて、令和5年度の学生募集を早期に広く発信していくこととした。

#### ② 授業評価アンケートの回収率増加に繋がる取組

令和4年度は、授業評価アンケートの回答率改善に向けて、令和3年度を取組を踏まえ、学内教員と非常勤講師への呼びかけを強化した。学内教員に対しては、授業評価アンケート実施依頼の回数を増やし、前期・後期に各2回、口頭・メール・紙媒体により行った。また非常勤講師に対しては、最終講義日にアンケートの実施を依頼するとともに、非常勤講師室に「授業評価アンケート実施についてのお願い」のポスターを掲示した。さらに令和4年度前期よりアンケートの集計後に全科目の回答率を教員にフィードバックすることで、教員の授業評価アンケートに対する関心が高まるよう働きかけた。

令和5年度からはアンケートのシステムが変更となるため、学生が順調に新システムに適應できるよう、1・2学年の学生を対象に一部の後期科目について新システムによる授業評価アンケートの回答入力を試行した。さらに、令和5年度の学生便覧に授業評価アンケートに関する説明を新たに追記した。

今後は教員に対して新システムによるアンケートの実施方法について周知し、引き続き回答率の増加に繋がる取組を行っていく。

#### ③ 県内就職者数の増加に向けた取組

例年、学年ごとにキャリアガイダンスを開催しており、インターンシップ参加における注意点や就職試験を受験する際の心得などを学生にアドバイスするほか、県内での就職説明会やセミナーに関する情報提供を行うことで、就職先として学生が県内の施設に関心が向くよう働きかけている。

また、県内の医療機関や行政機関で活躍する看護職の卒業生（看護師、助産師、保健師）を招き、現在の職場を選んだ理由・仕事の内容・職場の特徴・仕事に対するやりがいなどを発表してもらったり、学生と語り合う時間を設けたりすることで、学生が県内就職の魅力を実感できるように講じている。キャリアガイダンス開催後のアンケートでは、どの学年からも高評価が得られており、今後も学生が専門職として就職することへの支援だけでなく、県内就職率の向上に向けた取組を継続していきたいと考えている。

なお、これらの取組に関しては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインを併用しながら実施した。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後もこの形式を取り入れながら学生をサポートして行く予定である。

- ④ 論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組  
論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向け、以下の取り組みを実施している。
- ア R. R. C. (Research Proposal Consultation)を通して教員が研究計画立案や論文作成の洗練に向け個別指導を受ける機会を提供した。令和4年度は希望者がいなかったため、企画についての改善点を明らかにすべく、2月に全教員を対象にアンケートを実施した。
  - イ 助教・助手を対象とした研究計画立案や論文作成の洗練に関わる学習機会として R. P. C. CAFÉを開催しているが、令和4年度はより多くの参加者が見込まれる3月の開催とし、講師も対象に含めた結果、参加者は昨年の3名から10名に増加した。
  - ウ 研究能力向上や論文作成能力向上に資する図書を新規に購入し、既存の図書とともに図書館に特別展示した。
  - エ 教員のニーズ調査結果から、英文による論文執筆の支援体制が必要とされていることを受け、英語教員の協力のもと、10月から英語論文投稿支援制度の運用を開始し、支援を行った。希望した教員は英語論文の英文チェックや添削を受けることが可能となった。
  - オ 本学全教員に対して、科学技術振興機構（JST）による研究者向けデータベース型研究者総覧であるResearchmapへの個人ページの開設を促進し、本学HPの各教員紹介ページから、Researchmap個人ページへリンクさせたうえ、個人ページの記載内容の充実化を促した。今後、各教員の研究内容や業績へのアクセスが容易となることで、国内外の研究者との共同研究への発展が期待され、論文件数の増加が期待される。
  - カ 新潟大学URA (University Research Administrator)が提供している研究支援「RETOP」のうち、科研費申請書作成に関するセミナーである「知りたいことだけサクッとセミナー」に、本学教員がオンライン受講できるよう、調整を行った。5月末から6月末までの期間限定ではあったが、参加者のアンケート結果からは概ね好評であったことがうかがえた。  
※URAは、大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指す。
  - キ 2月に研究成果報告会を開催し、令和3年度に学内共同研究助成を受けた教員が研究成果を発表した。教員38名、大学院生1名の参加があった。
  - ク 科研費を獲得している学内の教員3名を講師とし、「優れた研究計画書の作成」をテーマに3月に研修会を開催した。教員23名の参加があった。
  - ケ 本学教員が大会長を務めた第18回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会の開催について、教員や学部生、大学院生に周知を行い、参加を促すことで、研究活動への関心や共同研究の機会を高めるよう働きかけた。  
上記アからケのうち、エカケは令和4年度の新たな取り組みである。

- ⑤ コロナ禍における海外大学等との現地研修実施に向けた取組  
コロナ禍における国際交流の促進に向け、現地研修を含む以下の企画を実施した。
- ア 国際交流オンライン交流会  
クライストチャーチ工科大学（以下、Araとする）看護学部生とのオンライン交流会を、6月に開催した。これは「コロナ禍における看護学生の学びの工夫」についてのプレゼンテーションとディスカッションを行うことを目的としたものであり、Araより5名（学部生2名、教職員3名）が、本学より7名（学部生2名、教職員5名）が参加し、新型コロナウイルスパンデミック以降の看護学の学習状況と工夫について互いにプレゼンテーションを行い、相互理解を深めた。
- イ ニュージーランド看護研修  
国内外での水際対策の緩和傾向を背景に、令和4年度国際看護演習として、Araとの国際交流協定に基づく「ニュージーランド看護研修」を実施した。本研修は、ニュージーランドの文化、保健医療制度、英会話、安全対策を学ぶ5回の事前研修を経て、令和5年3月、Araを拠点に14日間に亘り実施したもので、学習内容は、看護英語クラスの受講、保健医療施設見学、看護学演習への参加、ホームステイ等であった。参加者は計6名（学部生5名、引率教員1名）であり、研修中の事故や罹病は発生せず、全員がプログラムを完遂した。
- ウ 危機管理対策マニュアルおよび渡航安全ガイドブックの改訂  
イの現地研修に先立ち、国際交流における危機管理対策の強化に向け、本学では留学生危機管理サービス「OSSMA」を新たに契約・導入し、これに併せて感染症を含む危機事象に対する危機管理対策を明文化したマニュアルを改訂した。また本マニュアルとともに学生用渡航安全ガイドブックを改訂し、安全対策について丁寧に指導した。現地研修中は、国際交流委員会が契約会社・Araとの連絡窓口及び参加者の日々の健康チェックの役割を担った。  
令和5年度に、ニュージーランド看護研修及び危機管理対策の振り返りに基づき、参加者増加のための取り組みと危機管理対策の一層の強化を図る。

## 2 業務実績及び自己評価結果

### (1) 項目別自己評価結果(一覧)

大項目	中項目	法人自己評価	(詳細)	
教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保	<b>a</b> (年度計画を上回る)	9
		(No.2) 教育の内容	<b>a</b> (年度計画を上回る)	11
		(No.3) 教育の実施体制	<b>a</b> (年度計画を上回る)	14
		(No.4) 学生への支援	<b>a</b> (年度計画を上回る)	16
	2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等	<b>a</b> (年度計画を上回る)	20
		(No.6) 研究実施体制の整備等	<b>a</b> (年度計画を上回る)	22
	3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	<b>a</b> (年度計画を上回る)	23
		(No.8) 地域社会との連携	<b>a</b> (年度計画を上回る)	25
		(No.9) 国際交流	<b>s</b> (年度計画を大幅に上回る)	26
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(No.10) 運営体制の改善	<b>a</b> (年度計画を上回る)	27	
	(No.11) 人事の適正化	<b>a</b> (年度計画を上回る)	28	
	(No.12) 事務の効率化・合理化	<b>s</b> (年度計画を大幅に上回る)	30	
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(No.13) 自己収入の増加	<b>a</b> (年度計画を上回る)	31	
	(No.14) 経費節減	<b>b</b> (年度計画を概ね実施)	32	
	(No.15) 資産の運用管理の改善	<b>a</b> (年度計画を上回る)	32	
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(No.16) 自己点検・評価の実施	<b>a</b> (年度計画を上回る)	33	
	(No.17) 情報公開の推進	<b>b</b> (年度計画を概ね実施)	34	
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(No.18) 法令遵守の推進	<b>b</b> (年度計画を概ね実施)	35	
	(No.19) 施設の効率的整備	<b>a</b> (年度計画を上回る)	36	
	(No.20) 危機管理	<b>s</b> (年度計画を大幅に上回る)	37	
	(No.21) 人権の保護	<b>b</b> (年度計画を概ね実施)	38	
	(No.22) 情報セキュリティ対策	<b>b</b> (年度計画を概ね実施)	39	

\* 評価区分:s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

※ 中期計画第6～第10(=全体評価の際の参考情報)については、自己評価対象外のため、上記一覧に含まれていない。

### (2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P9～P39のとおり(中期計画第6～第10については、業務実績のみ記載)

【中項目：(No.1) 学生の確保】

第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<b>ア</b> 学部	<b>(7) 入学者受入方針に関する具体的方策</b>		
	<p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内等により広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p>	<p>1 ホームページや大学案内等を充実させ、アドミッションポリシーを広く、効果的に周知する。また、オンラインによる発信を積極的に行い、入試関連情報の的確な広報を行う。</p> <p>1-2 大学の魅力を広く発信するため、オープンキャンパスや高校訪問、出前講義を積極的に実施し、アドミッションポリシーにかなった優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>ホームページや大学案内等にアドミッションポリシーを明示し、学部が求める学生像の周知に努めた。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、対面・オンラインを併用し、積極的に入試広報活動を展開した。</p> <p>感染症対策を講じながら、3年ぶりに対面型オープンキャンパスを再開した。8/6・8/7に定員制により2回実施し、290名の参加者（うち高校生は177名）があった。</p> <p>Webオープンキャンパスを7月下旬から常時開設し、視聴者数は1200人に達した。模擬講義や看護体験演習のコンテンツを拡充した。</p> <p>SNSの大学公式アカウントに、授業風景やイベントの写真を随時掲載した。</p> <p>大学見学受け入れ9回、出前講義8回、高校訪問50校、進学相談会18回（ほか資料参加17回）を実施した。</p> <p>新たに、新潟県主催のプログラムに2回参加し、本学の学生が直接県内高校に出向いて、大学の魅力をアピールする取組を行った。</p>
<b>(4) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</b>			
<p>2 文部科学省が進める入学選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学選抜を実施する。</p> <p>3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>2 文部科学省が進める入学選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学選抜を実施する。</p> <p>3 18歳人口減少の状況や他大学の動向を検討し、県の看護職員の需給等を踏まえ、入学選抜要項の見直しを行う。</p>	<p>文部科学省により提示された入学選抜実施要項の見直しの趣旨を踏まえ、アドミッションポリシーに即した入学選抜の実施に努めた。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に定めた新しい入学定員の導入により、意欲的かつ優秀な学生の確保に努めた。</p> <p>&lt;入学定員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦 40名</li> <li>・前期入試 45名</li> <li>・後期入試 10名</li> </ul>	
<b>◆指標No.2 志願倍率（志願者数／募集定員数（一般選抜））</b>			
R6目標値：4.3倍（毎年度） ※過去の志願倍率を勘案	R4目標値：4.3倍	R4実績値：3.8倍（R3：8.3倍）	<b>達成度： ○ [達成率：88.4%]</b>
<b>イ</b> 大学院	<b>(7) 入学者受入方針に関する具体的方策</b>		
	<p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内で広く周知するとともに、卒業生や医療機関等に積極的に発信する。</p>	<p>4 博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知するとともに、学部生への周知と卒業生や医療機関等への発信を引き続き積極的に行う。</p>	<p>博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知した。大学ホームページに大学院バナーを設置するとともに、大学院リーフレットを県内外の保健医療福祉機関や看護師養成機関 約1,100施設に送付した。学部生に対しては、キャリアガイダンスで大学院での学びを周知し、卒業生に対しては、同窓会を通して大学院説明会の情報を発信した。加えて、看護職員を対象とした研修会や看護研究交流センター事業等において、入学委員が講師を務め、大学院での学びについて周知した。</p>

<b>イ</b> <b>大学院</b>	<b>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</b>	
	5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。	5 社会の変化や学内の学士教育課程の変更、近隣の看護系大学院の状況を踏まえ、適正な入学定員について検討を行う。
		令和6年度に博士前期課程に開設予定の助産師コースの申請準備と並行して、令和6年度からの博士前期課程入学定員を検討した。入学定員は変更せず、助産師コースの定員4名のうち若干名を学内推薦選抜で行う方針で令和6年度入試に向け、準備を進めた。
	<b>(ロ) 社会人の受入れに関する具体的方策</b>	
6 社会人受け入れ制度について広く周知する。	6 社会人受け入れ制度や科目履修制度について広く周知する。また、社会人や市外在住者に配慮し、ハイブリッド型(対面・オンライン)の大学院説明会を前期・後期に各1回開催する。	社会人受け入れ制度や科目履修制度について、ホームページや大学院リーフレットに掲載し広く周知した。ハイブリッド型の大学院説明会を6/4に開催し、12名の参加があった。後期は10/29に開催し、7名の参加があり、社会人が大学院受験を躊躇する理由の一つである英語に関する入試対策について説明を加え、受験生の確保に結びつけた。
	6-2 本学の設置主体が県立であることから、同じ県立病院の看護の質へ資するためにアドミッションポリシーを周知して県立病院への働きかけを行う。また、大学院授業体験の募集時や看護研究交流センターでの看護職を対象とした事業を通して、大学院修学への関心を高めてもらうためのPR活動を促進する。	新潟県立病院の新任看護師長研修及び新任副看護師長研修において、大学院アドミッションポリシーや学位取得によるキャリア形成について説明を行った。また、看護研究交流センター主催の看護職を対象とした研修や研究発表会において、大学院での学びについてPR活動を行った。大学院授業体験は、前期開講科目において3名の参加があった。 また、博士後期課程に進学していない学内教員に対し進学意向調査を行い、その結果をもとに社会人の大学院就学の促進に向けた対策を検討した。その結果を踏まえ、令和5年度から博士後期課程の共通科目は土曜日等にオンラインを基本に開講する就学環境の改善を行うこととし、科目等履修生に2名の出願希望があった。
7 社会人が学修しやすい環境を整備する。	7 社会人学生の状況を踏まえた学習環境を整備する。	博士前期課程・博士後期課程ともに必修科目はオンラインにより行い、社会人学生にとって来学する必要がなく受講しやすい学習環境を整備した。 なお、博士後期課程において、初めて学位取得者2名(両名とも社会人)を輩出した。
	7-2 新型コロナウイルス感染症状況を考慮して、遠隔授業の充実を図る。	大学院生が新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者になった場合には、対面講義を急遽オンラインに変更した。遠隔授業が定着するとともに、研究の指導・研究計画書審査についても、オンラインで実施した。
		<b>評価区分</b> <b>a</b> <b>(年度計画を上回る)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>学部では、感染症対策を講じながら、3年ぶりに対面型オープンキャンパスを再開し、290名の参加があった。併せてWebオープンキャンパスを模擬講義や看護体験演習のコンテンツを拡充させた上で、常時開設を継続した。SNSの大学公式アカウントに、授業風景やイベントの写真を随時掲載し、大学活動のアピールに努めた。新たに、新潟県主催プログラムに2回参加し、本学の学生が直接県内の高校に出向いて、大学の魅力をアピールする取組を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、一般選抜の志願倍率は3.8倍を確保した。</p> <p>大学院においては、令和6年度に博士前期課程に開設予定の助産師コースの申請準備と並行して、令和6年度からの博士前期課程入学定員を検討した。</p> <p>博士後期課程に進学していない学内教員に対し、進学意向調査を行い、その結果をもとに社会人の大学院就学の促進に向けた対策を検討した。その結果を踏まえ、令和5年度から博士後期課程の共通科目は土曜日等にオンラインを基本に開講する就学環境の改善を行うこととした。</p> <p>なお、博士後期課程において、初めて学位取得者2名(両名とも社会人)を輩出した。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>		

\* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

\* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.2) 教育の内容】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績	
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 学部</b>	<b>(7) 教育課程の充実に関する具体的方策</b>		
	<p>8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなど社会の動向を踏まえた教育課程の見直しを継続的に行う。</p> <p>9 教養科目と専門科目の有機的なつながりを強化し、ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p>	<p>8 新カリキュラムのPDCAを4年間・1年間のサイクルで継続的に循環させる。</p> <p>9 カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを学生便覧に明示するとともに、各学年の教務ガイダンスにおいて説明する。また、学生の自己成長とベンチマークの確認ができる方法を検討する。</p>	<p>新カリキュラムに関する意見交換会を9月と3月に開催し、学生の主体的な学びの促進及び授業の工夫や課題について、検討を行った。また、新カリキュラムの対象である1年生にアンケートを実施した結果、履修科目から多くの学びを得ていることが分かった一方で、科目選択時の情報の不足等の課題が明確となった。その対策を検討し、今後は教務ガイダンスの際に科目選択時の留意事項を伝えることとした。</p> <p>カリキュラムポリシー（CP）及びディプロマポリシー（DP）を学生便覧に明示し、各学年の教務ガイダンスにて説明を行った。学生の自己成長とベンチマークの確認ができる方法について、検討した。</p>
	<b>(4) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b>		
	<p>10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。</p> <p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。</p>	<p>10 新カリキュラム導入における単位時間数の改正に伴い、効果的な教育方法や主体的な学習方法について検討する。</p> <p>11 学年別到達目標の到達状況を把握するアンケート調査を継続し、各科目や学年別の達成度(成績評価等)を踏まえ、授業改善に役立てる。</p>	<p>新カリキュラム導入に伴い、効果的な教育方法や主体的な学習方法について検討するために、新カリキュラム意見交換会を2回実施した。学生への主体的な学習を促進する方法として、学内ポータルサイトを用いて学生に事前・事後学習を指示する取組についての報告があった。また、2年目の課題として、領域を超えた教員間の連携や視聴覚映像を活用した教育方法等について、情報共有した。</p> <p>1～4年次生を対象に「学年別到達目標到達度の自己評価」に関する調査を、学内ポータルサイトを用いて実施した。5段階のリッカートで「十分できる」を5、「全くできない」を1とし、2～4年生のディプロマポリシー達成状況は平均4.3であった。新カリキュラムの対象である1年生のディプロマポリシー達成状況は平均4.4で、カリキュラム満足度は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて86%と一定の評価を得た。</p>

	<b>(7) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</b>		
	12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、達成度を公正かつ適切に評価する。	12 シラバスに各科目の明確な評価基準を示し、その評価基準に則り公正に評価が行われているかについて、学生の授業評価等を活用し検討する。	評価方法・評価基準のシラバスへの明記、それに基づく評価の徹底を心がけるよう、教授会で教員に周知した。 成績評価に関する照会が2件あり、担当教員から学生に説明を行った。
イ 大学院	<b>(7) 教育課程の充実に関する具体的方策</b>		
	13 ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。	13 博士前期課程および博士後期課程のアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいて教育を行う。 博士前期課程から博士後期課程に教育・研究指導が繋がるように教育研究組織の再編を検討する。	大学院博士前期課程においては研究コース2名、がん看護CNSコース3名、老年看護CNSコース1名が入学し、履修は順調に進んでいる。大学院博士後期課程においては1名が入学し、履修状況は順調である。 博士後期課程における教育研究組織の再編成について検討した結果、学生に、より専門的・多角的な観点から博士論文指導を行うことを目的として、専門分野を従来の7分野から4分野に集約することとし、令和6年度から運用することとした。また、博士前期課程助産師コース設置に向けて準備を進めた。
	14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師（CNS）を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。	14 助産師養成課程を学士課程から大学院博士前期課程へ変更する（令和6年度開講を目指す）ため、入学定員を含めて教育課程全般を見直す。	令和6年度の大学院助産師課程の開設に向け検討し、助産師コースの定員は4名（うち、学内推薦選抜若干名）、博士前期課程全体の入学定員は現行15名のままとした。 また、助産師コースと連動させた大学院のポリシーを再編する必要があるため、3ポリシーの見直しを進めた。 助産師コース開設の必要性及び需要と供給を把握するため、上越・中越地域の医療機関等にニーズ調査を行い、結果を集計・検証した。 さらに、学部生が大学院授業科目を履修できる制度の導入やその授業料を徴収しないことについて、検討を行った。
15 他大学との単位互換について検討する。	15 他大学、特に専門看護師教育課程を有する大学とのオンラインを活用した単位互換等を検討する。	大学間の単位互換・CNSコースの合同授業について検討した。	
	<b>(4) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b>		
	16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。	16 大学院向けの特別セミナーを企画・実施する。さらに、大学院生の教育能力の向上に向けた講義等を遠隔授業を含めて充実させる。	大学院セミナーは、聖路加国際大学大学院看護学研究科特命教授・木下康人氏を講師として招聘し、遠隔講義により「看護学研究における修正版グラウンデッドセオリー（M-GTA）の実勢」というテーマで実施した。大学院生及び教員など54名の参加があった。M-GTAから質的研究についての講義であり、参加者から非常に好評を得た。
		16-2 大学院生が国内外の学会や研究会に積極的に参加し、研究発表やパネリストとして発表することを促す。	大学院生が論文発表や学会発表等を行うことを促した。 ・論文発表 3件（R3：2件） ・学会発表 11件（R3：8件） ・パネリスト等 2件（R3：1件）
		16-3 看護職等のリカレント教育、地域住民の生涯教育等に大学院生を参加させ、指導者・教育者としての意識を高める。	大学院生が、学部の講義や看護職等の研修会に講師として参加した。 ・研修会講師 17名（R3：8名）

イ 大学院	<b>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</b>	
	17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。	17 博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバスの見直しを行い、成績評価基準を明確にする。  17-2 博士前期課程及び博士後期課程における研究計画書審査、論文審査を基準に基づき厳正に行う。
		博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバスの見直しを行った。成績評価基準についても委員会にて見直した。  博士前期課程・後期課程における論文審査を審査基準に基づき厳正に行った。結果、博士前期名課程は7名、博士後期課程は2名が論文審査に合格し、修了した。 また、博士後期課程における専任教員の資格審査基準を見直し、審査を実施した。その結果、研究指導教員2名、研究補助教員1名が承認された。
		評価区分
		a (年度計画を上回る)
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>新たに、新カリキュラムに関する意見交換会を開催し、学生の主体的な学びの促進及び授業の工夫や課題について検討を行い、新カリキュラムのPDCAサイクルの循環を図った。また、新カリキュラムの対象である1年生にアンケートを実施し、課題を見出し、その対策を講じた。1年生のディプロマポリシー達成状況は平均4.4で概ね高水準であり、学生のカリキュラム満足度は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて86%と一定の評価を得た。</p> <p>大学院では、博士後期課程における教育研究組織の再編成について検討した結果、学生に、より専門的・多角的な観点から博士論文指導を行うことを目的として、専門分野を従来の7分野から4分野に集約することとし、令和6年度から運用することとした。併せて、博士前期課程助産師コース設置に向けて準備を進めた。また、教育能力の向上に向けた大学院セミナーを企画・開催したところ、大学院生・教員など54名と多くの参加があり、好評を得た。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>		

- \* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
- \* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.3) 教育の実施体制】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 教育体制の充実に関する具体的方策</b>		
<p>18 学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。</p> <p>19 臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。</p> <p>20 総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。</p>	<p>18 学内教員の教育・研究実績を十分に活かすとともに、特定分野に精通した非常勤講師等の活用などにより教育体制を整備する。</p> <p>19 実習施設との連携体制の維持・向上を目指して、感染状況に配慮した方法での実習懇談会や実習先職員との合同会議・合同研修会を実施する。また、各実習施設が令和4年度開始の新カリキュラムにおける実習の変更点とそのねらいが理解できるよう、実習懇談会や合同研修会において説明・共有する機会を設ける。</p> <p><sup>19-2</sup> 新カリキュラムや学生の学修状況を踏まえて、学生が使用している技術チェック表（看護技術到達度リスト）を見直し、改善する。</p> <p>20 パッケージ化した総合実習（オンラインを含む）を評価し、改善する。特に、新型コロナウイルス感染拡大状況による臨地実習への影響と課題を把握するとともに、臨地実習が困難な場合は、実習目標達成に向けて学内実習・遠隔実習を効果的に活用できるよう実習環境等の整備を行う。</p> <p><sup>20-2</sup> 新型コロナウイルス感染状況を考慮した上で、CNS実習において、実習目標の達成と学生の希望を考慮した実習施設の確保に努め、指導体制を検討する。</p>	<p>看護実践現場で活躍する認定看護師・専門看護師をはじめ、特定分野に精通した専門家を非常勤講師として活用し、教育体制を整備した。</p> <p>各実習施設より代表者が出席し、臨床講師・実習指導者と大学教員の実習懇談会（5/25）を実施した。また、看護師養成校との実習に関する調整会議を開催し、近隣実習施設（県立中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、さいがた医療センター、上越地域医療センター病院）の看護部長あるいは副看護部長が参加し、学生の実習配置の調整を行うとともに、今後の実習に関する意見交換を行った。実習指導者研修会は、「新カリキュラム」をテーマとして実施し（6/3）、指導者・教員合わせて87名が参加した。本学の新カリキュラムを説明する講演を対面・遠隔同時開催で行うとともに、対面参加者とは「新カリキュラムを踏まえた今後の実習指導」に関する意見交換を行った。</p> <p>看護技術到達度リストについて、各実習領域の教員からの意見を集約しながら、より活用しやすいリストとなるよう改訂した。厚生労働省看護基礎教育検討会で出された「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度（案）」をもとに技術項目を精選し、演習・実習に分けて到達度を示すように改訂した。</p> <p>学生の希望調査をもとに実習コースを調整し、感染症対策を講じた上で臨地での実習を行った。令和4年度は、より学生の希望に沿った実習配置が可能となるよう、実習施設との調整やコースプログラムの新設を行った。また、学生には、新型コロナウイルス感染リスクが高まる行動を自制するよう、注意喚起を強化した。感染対策の観点から臨地実習停止対応となった学生には、学内実習・オンラインによる学内実習等を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、がん看護専門看護師コースでは、がん高度実践看護学実習Ⅰの実施時期を調整して行った。また、がん高度実践看護学実習Ⅱの時期を移行して行った。がん高度実践看護学実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴは予定どおり行った。老年高度実践看護学実習においては、対象者はいなかった。</p>
<b>イ 学習環境の整備に関する具体的方策</b>		
<p>21 学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。</p> <p>22 図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実を図る。</p>	<p>21 自習室及び図書館の利用状況や学生からの要望を踏まえ、コロナ禍などの社会状況の変化にも対応した学習環境を整備する。</p> <p>22 月ごとに図書館の利用統計を作成し、電子ジャーナルやデータベースを含めた利用状況を前年度同時期と比較分析する。</p>	<p>学生のニーズを把握するため、学生生活実態調査に大学への要望記述欄を設けアンケートを実施するとともに、1/6には学生との意見交換会を開催し、施設・設備への学生の意見・要望等を把握した。図書館については、新型コロナウイルス感染状況に鑑みて、学生の利用制限を緩和し、図書館利用者数・図書貸出数の増加を図った。また、感染症対策として、円滑な館内換気を目的とした排煙窓の修繕工事を実施するとともに、採光と遮光の調整を目的とした電動ブラインドの修繕を行った。</p> <p>各月の利用統計を前年同月と比較分析し、利用促進対策資料として活用した。利用促進対策として、次の取り組みを行った。①書籍を通して患者への理解を深め、学生が看護職として社会に出るための基礎作りを目的とした「図書館のちからプロジェクト」の継続、②研究推進委員会との合同企画で、研究能力向上と研究助成金獲得のための図書展示を実施（7/19～9/30）、③9月の世界アルツハイマー月間に合わせて特別テーマ展示「認知症を知ろう！」の実施。</p>

	<p>22-2 リクエスト図書の募集を継続し、利用者ニーズに応えた蔵書・資料の整備を行う。</p> <p>22-3 上越市立図書館・上越教育大学附属図書館・本学図書館が連携し、三者の所蔵図書を希望者が利用できる体制を構築し、利用者ニーズに沿う環境の整備に努める。</p>	<p>教員・学生からリクエストのあった図書37冊を購入。そのうち34冊は学生からのリクエスト及び学生ブックハンティングによる選書であり、学生の要望に応えた書籍の整備を行った。</p> <p>【参考】 新規購入 511冊(R3:588冊) うち、リクエスト図書 37冊(R3:35冊)</p> <p>本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、次の事業を実施した。①上越市立図書館との蔵書交換展示会(5/16~7/11・展示冊数50冊)、②上越教育大学との蔵書交換展示会(10/3~11/30・展示冊数100冊)、③図書館資料の相互貸借・レファレンス、④おすすめブックリスト作成</p>
--	---	--

**ウ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策**

<p>23 教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図る。</p>	<p>23 授業評価アンケートの結果を教員に提示し授業改善を促進する。アンケートのWeb化による回答率の低下の改善に向けた取り組みを継続するとともに、回答率の低下による結果への影響を分析し、分析方法の見直しを行う。また新カリキュラムに対応したアンケートの質問内容について検討する。</p>	<p>授業評価アンケートの回答率向上のための取り組みについては、学内教員と非常勤講師への呼びかけの強化に加え、新たに全科目の回答率を教員にフィードバックした。令和4年度より学務システムに移行するため、1・2年生の後期科目の一部で試行的に学務システムによる授業評価アンケートを実施した。</p>
<p>24 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。</p>	<p>24 授業方法、授業内容・展開に関する研修会並びに授業検討会の開催、及びFD通信発行を継続する。</p>	<p>上越教育大学・阿部隆幸教授を講師に招き、「グループ学習を効果的にすすめる教育方法論」をテーマとした研修会を5/16に実施した。事後アンケートでは有意義であったとの意見が多かった。</p> <p>これまでの「授業検討会」を「授業公開」(教員相互の授業参観)に形式を変更し、開催回数・授業科目を拡大して実施した。10/18から11/11までの間に10科目32コマが公開され、延べ21名の教員が参観した。全教員を対象とした事後アンケート結果では、授業の公開・参観の有無に関わらず、概ね好意的な回答が得られた。</p> <p>FD通信第6号を12月に発刊した。</p>
<p>25 卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。</p>	<p>25 卒業生を受け入れている就職先と、求人訪問だけでなくZoomなどを活用しながら情報交換を行い、本学の教育についてのニーズを把握し、情報を共有する。</p>	<p>13医療機関からの求人訪問があり、施設の責任者や就職担当者と情報交換を行う中で、コロナ禍での看護教育についてのニーズを把握した。なお、いずれの求人訪問においても、施設の責任者・就職担当者の許可を得た上で、学生へのメッセージ動画の撮影を行い、当該情報を学生が活用できるよう動画を学内ポータルサイトに掲載した。また、本学の卒業生が勤務している実習施設においては、実習指導者等から、本学の教育についてのニーズを把握し、その結果を委員会で情報共有した。</p>

**◆指標No.3 学生の授業内容満足度(5段階評価の大学平均)**

R6目標値: 4.2点(毎年度) ※現状の水準を維持	R4目標値: 4.2点	R4実績値: 4.5点(R3:4.4点) <b>達成度: ◎ [達成率: 107.1%]</b>
-------------------------------	-------------	---

**評価区分 a (年度計画を上回る)**

**評価理由(主な成果や課題等)**

実習指導者研修会において、本学の新カリキュラムを説明する講演を対面・遠隔同時開催で行うとともに、対面参加者とは「新カリキュラムを踏まえた今後の実習指導」に関する意見交換を行った。

より学生の希望に沿った実習配置が可能となるよう、実習施設との調整やコースプログラムの新設を行った。また、感染対策の観点から臨地実習停止対応となった学生には、学内実習・オンラインによる学内実習等を行った。

授業評価アンケート回答率向上のため、学内教員と非常勤講師への呼びかけを強化するとともに、新たに全科目の回答率を教員にフィードバックした。また、学務システムによる授業評価アンケートへの移行を図るため、後期科目の一部で試行的に実施した。

本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、蔵書交換展示会、図書館資料の相互貸借・レファレンス、おすすめブックリスト作成を行い、図書館利用の促進に努めた。

全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.4) 学生への支援】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学習支援に関する具体的方策</b>		
<p>26 担任制やオフィスアワーを実施し、学習に関して相談できる体制を充実させる。</p>	<p>26 学年担任を中心にクラスミーティング・個人面談を通して、継続的な学習支援を行う。 全学年を通して成績不良者への学習支援を担任・ゼミ担当教員を通じて実施する。</p> <p>26-2 学生へのオフィスアワーの活用に関するガイダンスを継続するとともに、オフィスアワー活用促進に向けて「研究室訪問企画」を年2回実施する。</p>	<p>1～3学年は学年担任が、クラスミーティング及び学年全員の個別面談を実施し、継続的な学習支援を行った。4学年は各ゼミ担当教員の学習支援及び進路相談に加え、新たに4学年担任を配置し、学年全体への支援を行った。 半期ごとのGPAが2.0未満（前期は2.5未満）の学生に対する学習支援を学年担任に依頼するとともに指導状況の報告を求め、適切な学生支援がされたことを確認した。4年生は国家試験模試の成績不振者に対して学習支援を行った。</p> <p>新学期の各学年ガイダンスにおいて、オフィスアワーの活用について周知した。「研究室訪問企画：オフィスアワーウィーク」を6・7月に実施し、全学年から幅広い利用があった。オフィスアワーウィークの期間以外の利用もあり、学生が気軽に研究室を訪れて相談できていることが、今までの取り組みの成果としてうかがえた。</p>
<b>イ 生活支援に関する具体的方策</b>		
<p>27 学生との意見交換会を開催し、学生の意見を生活支援に反映させる。</p> <p>28 学年担任・保健指導員・保健師・心理カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。</p> <p>29 学生生活実態調査を実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、改善の資料とする。</p> <p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p>	<p>27 学生との意見交換会を開催し、得られた意見・課題について実行可能な解決策を検討し、具体的な改善に繋げる。</p> <p>28 新入生ガイダンスにおいて心理カウンセラー並びに保健室保健師の紹介と相談方法の周知を行う。学年担任・保健指導員・保健室保健師・心理カウンセラー並びに事務局による学生相談担当者会議を年2回開催し、学生が抱える心身の健康問題の傾向を関係者で共有するとともに、支援を要する学生が早期に相談しやすい体制を整備する。</p> <p>29 学生生活実態調査を全学年に実施し、その結果から学生が抱えている課題・要望・問題点を明らかにし、必要な支援の検討並びに実行可能な解決策へと繋げる。</p> <p>30 授業料等の減免や各種奨学金制度に関する情報を学生便覧に分かりやすく記載するとともに、ガイダンスや掲示により広く学生に周知し、説明会の開催や相談を行う。 また、社会状況により影響を受けた学生に対する経済的支援について、学生に周知するとともに、状況の変化に応じた適切かつきめ細やかな情報提供を行う。</p>	<p>学習環境や学生生活の改善に向け、学生との意見交換会を1/6に開催した。意見交換会での意見は、担当部署で解決策を検討し、学生・教職員に周知した。</p> <p>新入生ガイダンスにおいて、心理カウンセラー及び保健室保健師の紹介と相談方法の周知を行った。 学生相談担当者会議を6月と2月に開催し、学生が抱える心身の健康問題とその対応について共有した。2月の学生相談担当者会議において、合理的配慮計画作成までは必要としないが、講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援について試案を作成し、1年間試行することとした。 コロナ禍における健康増進について考えてもらうための機会として、学生に「私のおすすめ健康法」について募集したところ11点の応募があり、作品を学内に掲示した。</p> <p>学生の回答負担の軽減と回答率の向上を目的に、学生生活実態調査の見直しを行い、項目数の削減を行った。9月下旬～10月にかけて、全学年を対象に調査を行い、結果は教授会で報告するとともに、ポスター掲示と学内専用ホームページにおいて学生にフィードバックした。調査結果から明らかとなった課題は、1/6の学生との意見交換会で検討した。</p> <p>大学の授業料減免制度及び高等教育の修学支援制度による授業料減免や各種奨学金制度等の情報について、年度初めのガイダンス・説明会・掲示等で広く周知するとともに、随時個別の説明・相談等を行い、きめ細かく対応した。 また、自然災害により、市町村住民税の減免を受ける世帯に属する学生については、大学の授業料減免制度の対象となることから、被災地域出身の学生に該当しないか照会し対応した。 日本学生支援機構からの学生への経済的支援のための助成金100万円を活用し、国際情勢に端を発する物価高の影響により厳しい生活を送っている学生に対する支援を企画した。具体的には、令和5年度の全学生に対して、本学食堂の食券を配布する支援を行うこととした。</p>

## ウ キャリア支援に関する具体的方策

31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。

31 国家試験模擬試験を計画的に実施し、専門ゼミナール担当教員と常に連携をとりながら学生の習熟度に応じた継続的な学習を支援するとともに、ボトムアップのために集団指導や個別指導を実施する。また、国試対策指導の充実のために教員向けセミナーを実施する。

学生へのアンケート結果等からキャリア形成に対する学生の興味・関心を把握した上で、資格取得及び就職への意欲向上と具体的な行動を促進できるように、キャリアガイダンスを1年次から卒業時までの段階別に年4回開催する。新型コロナウイルス感染症の流行下における就職活動への影響を継続的に調査し、その結果をキャリア支援に反映させる。

国家試験対策講義（看護師国試・保健師国試）は、令和3年度に学生から挙げられた意見を踏まえ、実施時期を早めた。内容としては、25回に渡る講義を系統的に行い、学生が講義に集中できるよう1日2コマ限定とした。さらに、対面とオンデマンドを使い分け、自分のペースで学習ができるようにした。

また、ゼミ担当教員と国家試験対策委員が常に連携しながら学生の学習状況を把握し、必要に応じて学習指導を行った。

国家試験のガイダンスにおいては、3年生向け看護師国家試験のガイダンスの導入編（7/4）、4年生向け保健師国家試験のガイダンス（7/22）、3年生向け看護師国家試験のガイダンスの対策編（2/13）を実施した。

さらに学生への国試対策指導を充実させるため、教員を対象としたセミナーを実施（8/3）し、出題基準の改定、最近の国家試験の動向や出題傾向などに関して共通理解を深めた。

【国家試験対策講義回数】

・25回実施（R3:25回）

【模擬試験実施回数】

・看護師国家試験模擬試験9回（R3:8回）

・保健師国家試験模擬試験4回（R3:4回）

・助産師国家試験模擬試験3回（R3:3回）

看護師、保健師及び助産師の国家試験模擬試験において、多角的な視点で対応できるよう複数の業者を検討し、多様な傾向の試験を積極的に取り入れた。

<p>32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、県内医療機関の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。</p>	<p>32 学生へのアンケート調査から就職や進学支援に対する学生のニーズを明らかにし、開催時期の工夫や感染症流行下の活動内容、高学年から低学年への学生相互のピア活動を取り入れるなど支援の充実を図りながら、学内における就職・進学に関するガイダンスを開催する。</p> <p>32-2 学生の就職や進学に関する疑問や不安を解消するために、学内のキャリアガイダンスを活用した学生同士や卒業生との情報交換会を開催する。</p> <p>32-3 キャリアガイダンスではオンラインも活用しながら、県内に就職した卒業生を積極的に講師として招聘し、県内病院・行政機関への関心を喚起する。</p> <p>32-4 県内医療機関・行政機関に対して求人訪問時等に就職状況など、情報提供を積極的に行う。</p>	<p>令和3年度のキャリアガイダンス時のアンケート調査結果から明らかになった学生のニーズ（ガイダンスの開催時期、時間帯、ガイダンス内容等）を考慮しながら、各学年のキャリアガイダンスを実施した。キャリアガイダンスの事前・事後にアンケートを実施した。</p> <p>1年生を対象としたキャリアガイダンスでは、4年生や大学院生に自身の就職活動の経験を語ってもらう機会を設け、進路を決定した先輩との情報交換やアドバイスが受けられるよう工夫した。</p> <p>2年生に対しては、ガイダンスの中で本学の卒業生（卒業後2～3年の県内外で活躍する看護師、助産師、保健師、養護教諭）と本学大学院生によるスピーチを聴き、その後質疑応答を行った。</p> <p>3年生に対しては、ガイダンス後に4年生の就職活動経験についての語り場を設け、直前の就職活動への不安や行動に繋がる相談や助言を得るピア活動の機会を提供した。</p> <p>4年生に対しては、学生が集まりやすい看護研究発表会後に開催し、就職後のリアリティショックを緩和し、円滑に職場に入ること支援するため、就職後1年程度の卒業生による講演会、意見交換会を開催し、ナースセンター職員（看護師）による卒業後研修・キャリアアップ・再就職支援について説明を行った。</p> <p>自分の看護職としてのキャリアを具体的に決める時期となる2年生のキャリアガイダンスでは、県内に就職した卒業生を招聘し、スピーチを依頼した。養護教諭に関しては、卒業生の人選が難しかったため、県外で活動する本学の卒業生にスピーチを依頼した。4年生のガイダンスでは、県内で活躍している先輩の経験を聴く機会を設け、就職後1年経った卒業生を招聘し、県内病院での生き生きとした職場体験を語ってもらった。</p> <p>13医療機関からの求人訪問があり、コロナ禍における学修状況について医療機関等に情報提供を行うとともに、医療機関における現任教育の状況について情報収集を行った。求人訪問に来学する施設の責任者や就職担当者とは、本学学生の就職に関する情報の提供や先方との情報交換を行った。</p>
<p>33 専門看護師資格審査に合格できるよう修了後の支援を行う。</p>	<p>33 専門看護師資格審査の受験に向けて、オンライン等を活用して修了生を指導・支援する。</p>	<p>修了生（専門看護師資格審査受験者）に対して勉強会等を開催して支援し、がん看護専門看護師に2名、老人看護専門看護師に2名が、認定審査に合格した。</p>

◆指標No.1 国家試験合格率（看護師、保健師、助産師） ※注1参照		
R6目標値：100%（毎年度） ※卒業予定者全員の合格実現（看護師、保健師） ※受験資格取得者全員の合格実現（助産師）	R4目標値：100%	R4実績値、達成度 [達成率] <b>看護師：</b> ○ [97.9%] (R3：100%) <b>保健師：</b> △ [96.6%] (R3：97.5%) <b>助産師：</b> ◎ [100%] (R3：100%) *参考「令和4年度国家試験全国合格率」 <b>看護師：95.5% 保健師：96.8% 助産師：95.9%</b>
◆指標No.4 就職希望者の就職率（就職者数／就職希望者数） ※注2参照		
R6目標値：100%（毎年度） ※希望者全員の就職実現	R4目標値：100%	R4実績値： 100% (R3：100%) <b>達成度：</b> ◎ [達成率：100%] *参考「直近の公立大学医療福祉系学部における就職率の全国平均値」 <b>R3年度：99.0%</b>
◆指標No.5 新卒者の県内就職率（県内就職者数／就職者数）		
R6目標値：69%（毎年度）	R4目標値：69%	R4実績値： 63.7% (R3：59.3%) <b>達成度：</b> ○ [達成率：92.3%]
◆指標No.5 新卒者の県内就職率（県内就職者数／県内出身の就職者数）		
R6目標値：85%（毎年度）	R4目標値：85%	R4実績値： 79.5% (R3：68.7%) <b>達成度：</b> ○ [達成率：93.5%]

エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策		
34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の就職促進のための支援体制を構築する。	34 卒業生については、本学の教職員と個別に相談できることを卒業時やホームページにて周知する。また、同窓会と連携し卒業生支援について検討する。 令和3年に設立された本学大学院修了生ネットワークが円滑に機能するよう、支援を行う。	卒業生・修了生からの個別相談等はなかったものの、相談できる体制の検討及び周知を図った。 大学院修了生ネットワークについては、支援要請は特になかったものの、自立した活動を行っていることを確認した。
35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。	35 卒業生や修了生のニーズを把握し、看護専門職向けの講座や研修会を企画・開催する。	卒業生や修了生の学習ニーズを把握するため、卒業生は同窓会を、修了生は修了生ネットワークを通じて、調査を行った。結果内容の評価については、令和5年度に行うこととした。 専門看護師の実践発表会をコロナウイルス感染症対策に留意しながら、10/29に対面により行った。

評価区分

**a**  
(年度計画を上回る)

評価理由(主な成果や課題等)

1～3学年は学年担任が、クラスミーティング及び学年全員の個別面談により継続的な学習支援を行い、4学年は各ゼミ担当教員の学習支援に加え、新たに4学年担任を配置し、学年全体への支援を行った。  
国家試験対策講義は、令和3年度に学生から挙げられた意見を踏まえ、実施時期を早めた。また、講義を系統的に行い、学生が講義に集中できるよう1日2コマ限定とし、さらに対面とオンデマンドを使い分けて自分のペースで学習ができるようにした。結果的に、助産師合格率が10年連続して100%を達成した。看護師合格率は97.9%と全国平均を上回り、保健師合格率は96.6%と全国平均並を維持した。  
学生へのキャリアガイダンスでは、県内の医療機関や行政機関で活躍する卒業生を積極的に招き、生き生きとした職場体験が伝わるよう努めた。新卒者の県内就職率は、全新卒者で63.7% (R3：59.3%)、県内出身の新卒者で79.5% (R3：68.7%)と上昇した。  
また、大学院では、修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、がん看護専門看護師に2名、老年看護専門看護師に2名が、認定審査に合格した。  
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満) ただし、指標No.1及びNo.4の達成度は、以下の基準による。

※注1＝指標No.1 国家試験合格率(看護師、保健師、助産師)

◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(「直近の全国合格率平均値」以上～100%未満)  
△ やや遅れている(80%以上～「直近の全国合格率平均値」未満)、▲ 遅れている(80%未満)

※注2＝指標No.4 就職希望者の就職率(就職者数／就職希望者数)

◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(「直近の公立大学医療福祉系学部における全国平均値」以上～100%未満)  
△ やや遅れている(80%以上～「直近の公立大学医療福祉系学部における全国平均値」未満)、▲ 遅れている(80%未満)

\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.5) 研究水準及び成果等】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</b>		
<p>36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。</p> <p>37 質の高い論文の発表に努める。</p>	<p>36 新潟県立看護大学紀要第12巻を発行する。                      本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成し、本学HPの教員紹介ページから閲覧できるようにリンク設定する。</p> <p>37 若手教員に対するR. P. C. cafeや個別指導としてのR. P. C. を企画するとともに、Researchmapの個人ページと本学HP上の個人ページをリンクさせることで、本学教員と学外研究者との情報交換及びネットワーキングを促進する。</p>	<p>査読した投稿論文2編と寄稿(本学20周年記念講演)1編が掲載された新潟県立看護大学紀要第12巻を発行した。また、投稿者と編集委員会の共通理解と負担軽減を目的に、新潟県立看護大学紀要投稿要項を改正した。                      本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成させ、本学HPの教員紹介ページから閲覧できるようにした。さらに、Researchmapへの研究業績等の記載をより充実させるべく、教授会にて周知を行った。</p> <p>本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成させるとともに、本学HPの教員紹介ページから閲覧できるようにした。若手教員対象のR. P. C. CAFÉについては、これまでの8月から3月の開催に変更し、対象に講師も含めた結果、参加者は昨年の3名から10名に増加した。また、その同日、教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を開催し、23名の教員が参加した。いずれも参加者からは好評であった。                      科研費申請書の個別指導としてのR. P. C (Research Proposal Consultation)については募集を行ったものの、教員からの応募はなかった。そこで、アンケートを実施し、本支援の利用促進のための方策について検討した。</p>
<b>◆指標No.6 著書件数(著書数/年)</b>		
R6目標値：10件 ※第1期より10冊減	R4目標値：10件	R4実績値：7件 (R3：12件) <b>達成度：△ [達成率：70.0%]</b>
<b>◆指標No.7 論文件数(論文件数/年)</b>		
R6目標値：72件 ※第1期平均より10%増	R4目標値：72件	R4実績値：48件 (R3：43件) <b>達成度：△ [達成率：66.7%]</b>
<b>◆指標No.7 論文件数(査読付き論文件数/年)</b>		
R6目標値：65件 ※第1期と同数	R4目標値：65件	R4実績値：40件 (R3：37件) <b>達成度：△ [達成率：61.5%]</b>
<b>◆指標No.8 学会報告件数(学会報告件数/年)</b>		
R6目標値：123件 ※第1期平均より10%増	R4目標値：123件	R4実績値：84件 (R3：70件) <b>達成度：△ [達成率：68.3%]</b>
<b>◆指標No.9 論文の被引用件数(論文等の被引用件数/年)</b>		
R6目標値：33件 ※第1期平均より10%増 (*過去5年平均：33件/年)	R4目標値：33件	R4実績値：91件 (R3：100件) <b>達成度：◎ [達成率：275.8%]</b>

**イ 研究水準の向上に関する具体的方策**

<p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的に実施する。</p>	<p>38 教員業績評価基準に基づいて、令和3年度の教員業績について評価を実施する。</p>	<p>教員評価システムに基づき、令和3年度の教員の研究業績評価を行った。</p>
<p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p>	<p>39 大学における研究の活性化、研究水準の向上に向け、学内発表会を開催し、教員だけでなく大学院生にも参加を促すことで、本学全体の研究水準の向上を目指す。</p>	<p>令和3年度学内共同研究助成を受けた研究課題の成果発表会を開催し、大学院生・学部生・学内教員に対して周知した結果、39名が参加した。 また、本学教員が大会長を務める第18回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会（オンライン開催）についても、学生や教職員に対して周知を行った。</p>
<p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p>	<p>40 若手教員を対象として論文作成の助言を受ける機会を提供する。また、英語論文作成のサポート体制の構築に向け、検討を行う。</p>	<p>新たに、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけ、研究倫理教育を強化した。</p> <p>例年8月に実施していた若手教員（助教・助手）の研究計画立案に向けた学習機会であるR.P.C CAFÉについては、より効果が期待される3月開催に変更し、講師も対象に含めた結果、参加者は昨年の3名から10名に増加した。その同日に、教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を行い、23名の教員が参加した。いずれも参加者からは好評であった。 また、令和元年度に教員を対象に実施したアンケート調査のニーズ結果を踏まえて、英語論文作成のサポートを図るため、本学英語教員と協議を重ね、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、10月から運用を開始し、16件の支援を行った。</p>

**◆指標（参考）大学における研究発表会の開催件数（研究発表会の開催件数/年）**

<p>R6目標値：4件（毎年度） ※現状の水準を維持</p>	<p>R4目標値：4件</p>	<p>R4実績値：5件（R3：5件） <b>達成度：◎ [達成率：125.0%]</b></p>
------------------------------------	-----------------	--

**評価区分 a**  
**（年度計画を上回る）**

**評価理由（主な成果や課題等）**

本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成させるとともに、本学HPの教員紹介ページから閲覧できるようにした。

令和元年度に教員を対象に実施したアンケート調査のニーズ結果を踏まえて、英語論文作成のサポートを図るため、本学英語教員と協議を重ね、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、10月から運用を開始し、16件の支援を行った。

また、本学教員が大会長を務める学術集会について、学生や教職員に対して周知を行い、学会への参加を促した。

新たに、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけ、研究倫理教育を強化した。

若手教員（助教・助手）の研究計画立案に向けた学習機会であるR.P.C CAFÉについては、これまでの8月から3月の開催に変更し、対象に講師も含めた結果、参加者は昨年の3名から10名に増加した。また、その同日、教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を開催し、23名の教員が参加した。いずれも参加者からは好評であった。

「論文の被引用件数」が91件と、目標値の2.7倍を越え大幅に上回った。

新潟県立看護大学紀要投稿要項を改正し、投稿者と編集委員会の共通理解と負担軽減を図った。

全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.6) 研究実施体制の整備等】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究環境の整備に関する具体的方策</b>		
41 科学研究費などの外的資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。	41 科学研究費などの外的資金に関する情報収集、並びに学内説明会を開催する。また、申請数・採択率に関する情報を教授会等で積極的に公開する。	<p>科学研究費の助成に関する情報収集のため、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナーに1か月間（6月）参加できるようにし、教員に周知した。その後、ウェブアンケートを実施した結果、高い満足度と同様のセミナーへの高い関心がうかがえた。</p> <p>7月には、科学研究費応募書類の作成力向上のため、科研費説明会を上越教育大学と共同で実施した。さらに、本学単独での科研費説明会も実施し、後日希望者が視聴するための動画も作成した。</p> <p>科研費の申請数・採択率に関しては教授会で報告し、学内広報誌「ポルティコの広場」に掲載した。さらに、7～9月にかけて、研究活動推進のために関連図書を図書館に展示・紹介した。</p> <p>また、科研費採択数や採択率の向上に資するべく、各教員にResearchmapへの登録推進を行い、令和4年4月から本学HPにリンクさせ、6月にはResearchmapへの記載内容の一層の充実化を促した。</p> <p>3月には、教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を開催し、23名の教員が参加した。参加者からは好評であった。</p> <p>外部研究資金申請可能者20人中、申請件数17件(人)であり、申請率は85.0%と高い数値であった。</p>
42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。	42 研究環境改善ニーズ調査の結果を受け、データ分析及び英語論文執筆のサポート体制構築に向けて、関連分野の教員との協議を継続的に行う。	<p>科学研究費の助成に関する情報収集のため、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナーに1か月間（6月）参加できるようにし、教員に周知した。その後、ウェブアンケートを実施した結果、高い満足度と同様のセミナーへの高い関心がうかがえた。</p> <p>本学英語教員と協議を重ね、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、10月から運用を開始し、16件の支援を行った。</p> <p>また、R.P.C.cafeやR.P.Cのアンケートの結果から若手教員の研究環境上の問題点が見出された。</p>
<b>◆指標No.10 外部研究資金申請件数（外部研究資金申請件数／年）</b>		
R6目標値：35件 ※新規	R4目標値：35件	R4実績値：17件（R3：19件） <b>達成度：△ [達成率：48.6%]</b>
<b>◆指標No.10 外部研究資金獲得件数（外部研究資金獲得件数／年）</b>		
R6目標値：20件 ※第1期中期目標期間と同数	R4目標値：20件	R4実績値：27件（R3：29件） <b>達成度：◎ [達成率：135.0%]</b>
<b>イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策</b>		
43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。	43 月ごとに大学リポジトリの利用統計を作成し、前年度同時期と比較分析するとともに、インターネットや広報誌等を通じて周知する。	<p>大学リポジトリのアクセス件数を毎月算出し、委員会で情報を共有した。大学及び図書館のホームページにリポジトリのパナーを設け、アクセスに関する利便性を高めている。</p> <p>・大学リポジトリの閲覧件数：24,716件 (R3：34,121件)</p>
	43-2 教員の研究成果をリポジトリに登録する。また、博士論文のためリポジトリ登録の具体的取扱いについて周知する。	<p>リポジトリへの登録を全教員に呼び掛け、さらに学会誌に論文を発表した教員に対して個別に登録を依頼した。学術論文を3件(R3：9件)登録し、累計62件(R3：59件)となった。</p>
		<b>評価区分 a (年度計画を上回る)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>科研費採択数や採択率の向上に資するべく、各教員にResearchmapへの登録推進を行い、本学HPにリンクさせ、Researchmapへの記載内容の一層の充実化を促した。</p> <p>教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を開催した。</p> <p>科学研究費の助成に関する情報収集のため、新潟大学URAによる科研費採択に向けたセミナーに1か月間参加できるようにし、教員に周知した。その後のアンケート結果では、高い満足度と同様のセミナーへの高い関心がうかがえた。</p> <p>本学英語教員と協議を重ね、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、運用を開始し、支援を行った。</p> <p>外部研究資金申請可能者20人中、申請件数17件(人)であり、申請率は85.0%と高い数値であった。</p> <p>「外部研究資金獲得件数」は27件であり、目標値20件を上回った。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>		

【中項目：(No.7) 地域社会ニーズへの対応】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策</b>		
44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。	44 社会状況を踏まえつつ、地域のイベント等の会場として大学施設を開放する。 地域の教育・文化活動の発展に資することを目的とする本学図書館と上越教育大学附属図書館、上越市立図書館との連携協定に基づき、共同事業を実施する。 また、コロナウイルス感染症対策に配慮した上で、可能な範囲で学園祭の広報などを行い地域住民の参加を促進するほか、町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。	地域等からの要請に応えるため、感染症対策を申請者に求めた上で、施設を開放した。 本学グラウンドを県ドクターヘリ及び防災ヘリの着陸場所として提供した。 (23回) 近隣6町内会とともに避難所開設時の対応について、上越市主催の会議に参加した。 本学図書館と上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、5/16から7/11まで上越市立図書館と、10/3から11/30まで上越教育大学と蔵書交換展示会を行い、図書の出出を行った。また、図書館資料相互貸借事業として、本を借りた図書館以外の図書館に返却できるサービスの準備を進めた。 学園祭は、新型コロナウイルス感染症状況に鑑みて、学生と一部教職員により対面方式で11/6に開催した。 また、感染症対策を講じた上で、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークル活動を支援するとともに、上越市中山間地支え隊及び妙高市健康ウォーキングからの学生ボランティア募集案内を学生に周知した。 さらに、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に、本学学生が従事した。
45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。	45 出前講座の実施により、地域住民の生涯学習を支援する。 いきいきサロンは、令和3年度のアンケート結果を踏まえながら、地域住民のニーズに見合った企画の検討・実施に取り組む。  45-2 上越教育大学と連携し、市民や保健医療従事者向けの生涯学習プログラムを提供する。	出前講座は、17件を実施し、計284名の参加があった。 いきいきサロンは、6回の講座を感染症対策を講じた上で開催し、毎回約80名の参加があった。  新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、上越教育大学との連携公開講座「長寿の秘訣－健康で豊かに生きる－」を上越教育大学で7/9に開催した。83名の参加があり好評であった。
<b>◆指標No.11 公開講座（開催件数／年）</b>		
R6目標値：25回（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R4目標値：25回	R4実績値：16回（R3：14回） <b>達成度：△ [達成率：64.0%]</b>
<b>◆指標No.11 公開講座（聴講者数／年）</b>		
R6目標値：1,720人（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R4目標値：1,720人	R4実績値：805人（R3：774人） <b>達成度：▲ [達成率：46.8%]</b>
<b>◆指標No.11 公開講座（満足度（5段階評価の上位2位の割合））</b>		
R6目標値：89%（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R4目標値：89%	R4実績値：84.4%（R3：79.6%） <b>達成度：○ [達成率：94.8%]</b>
<b>◆指標No.15 マスメディアに取り上げられた件数（新聞掲載数（国・地方）／年）</b>		
R6目標値：210件 ※第1期中期目標期間実績の平均	R4目標値：210件	R4実績値：218件（R3：226件） <b>達成度：◎ [達成率：103.8%]</b>

**イ 地域課題への対応に関する具体的方策**

<p>46 地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。</p>	<p>46 県内の保健医療福祉機関や行政機関で働く看護職が抱える課題を把握し、解決に向けた共同研究、研究支援を企画する。</p> <p>46-2 本学の特別研究員が所属する保健医療福祉機関の看護の質向上に向けて、研究助成を実施するとともに、取り組んだ研究成果を地域課題研究発表会を通じて積極的に公開し地域へ還元する。</p>	<p>看護研究交流センターの特別研究として、「県内の病院における看護研究実施状況および支援体制に関する実態調査」を行い、看護職が求める学習支援内容を明確にすることとした。</p> <p>10/1に地域課題研究発表会と上越地域看護研究発表会を、オンラインと会場参加のハイブリッド方式で開催した。地域課題研究は10件の発表があった。会場参加者は74名、オンラインでの参加は28件だった。オンデマンド配信を1ヶ月間公開した。17演題に合計250件のアクセスがあった。</p>
---	--	--

**ウ 看護職へのリカレント教育の充実に関する具体的方策**

<p>47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。</p> <p>48 認定看護師の養成について県福祉保健部と連携して検討する。</p>	<p>47 令和元年度に実施した県内の保健医療福祉機関や行政機関に働く看護職の学習支援ニーズの調査結果、及び令和3年度の公開講座時のアンケート調査から、看護職の学習支援ニーズについて検討し、オンライン・対面での公開講座を企画・実施する。</p> <p>47-2 看護職へのリカレント教育を推進するため、どこでもカレッジプロジェクトの検討・改良に取り組む。</p> <p>48 認定看護師養成について、県内の動向を把握し、県福祉保健部と連携のうえ検討する。</p>	<p>令和元年度に実施した看護職の学習支援ニーズの調査結果及び令和3年度の公開講座時のアンケート調査の結果を踏まえ、ニーズのあった「看護研究支援」「感染対策」「退院支援」「研究成果の活用」に関する看護職学習支援公開講座を実施した。公開講座については、令和3年度より2コース増やして7コースを開催し、令和3年度より70人余り増の163名の参加があった。</p> <p>どこでもカレッジプロジェクトの教材化の取り決め（教材化記録許諾覚書）は、動画教材の掲載期間を基本5年としているが、規則や基準の改定等により実態に合わなくなる内容もあるため、許諾手続きの際は、講師の希望どおりに短縮する等見直した。また、令和4年度に開催した看護職学習支援公開講座7講座のうち3講座をどこでもカレッジプロジェクトの動画教材として公開し拡充した。</p> <p>新潟県福祉保健部、新潟県看護協会、本学の三機関の担当者が「専門性の高い看護職員の育成」に係る打ち合わせを行い、認定看護師養成について各機関の取組内容と役割を確認した。</p> <p>新潟県内における専門看護師のネットワーク化を目指し、県内に勤務する各専門分野専門看護師の代表者による意見交換の場を設けた。また、県内の専門看護師に案内を行い、3/24に専門看護師フォローアップ研修を実施し、専門看護師6領域・20名が参加して、専門看護師の役割開発及び専門看護師ネットワーク作りに関して意見交換を行った。</p>
--	---	---

**◆指標No.12 看護職リカレント教育登録者数（登録者数/年）**

<p>R6目標値：19人 ※第1期平均から10%増加</p>	<p>R4目標値：19人</p>	<p>R4実績値：26人（R3：18人） <b>達成度：◎ [達成率：136.8%]</b></p>
		<p><b>評価区分 a</b> <b>（年度計画を上回る）</b></p>

**評価理由(主な成果や課題等)**

感染症対策を講じた上で、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークル活動を支援した。さらに、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に、本学学生が従事した。

令和元年度に実施した看護職の学習支援ニーズの調査結果及び令和3年度の公開講座時のアンケート調査の結果を踏まえ、看護職学習支援公開講座を7コース開催したところ、令和3年度より70人余り増の163名の参加があった。

新潟県内における専門看護師のネットワーク化を目指し、県内に勤務する各専門分野専門看護師の代表者による意見交換の場を設けた。さらに、県内の専門看護師に案内を行い、専門看護師フォローアップ研修を実施して専門看護師の役割開発及び専門看護師ネットワーク作りに関して意見交換を行った。

看護職リカレント教育登録者数は目標値の1.3倍以上で上回った。  
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.8) 地域社会との連携】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 医療機関等との連携に関する具体的方策</b>		
49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。	49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、地域課題研究や上越看護研究における研究支援の充実を図るとともにこれらの発表会を通じて、県内の保健医療行政との連携強化を図る。	上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会は、10/1にオンラインと会場参加のハイブリッド方式にて開催した。本学教員が共同研究者として取り組む地域課題研究発表会は10件、本学教員が査読を行う上越看護地域研究発表会は7件の発表があった。当日の会場参加者は74名、オンラインでの参加は28件あった。これら両発表会を、オンデマンドにて1ヶ月間公開した。17演題に合計250件のアクセスがあった。
<b>イ 県との連携に関する具体的方策</b>		
50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。	50 教員の専門性に依拠して県、市町村、関係団体の審議会、委員会等へ積極的に参加する。	行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。 また、新潟県総務部（大学・私学振興課）及び福祉保健部と大学運営等に関して実務的な意見交換を行った。
<b>ウ 教育現場との連携に関する具体的方策</b>		
51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、出前講座や模擬講義を積極的に行う。	51 県内及び隣県の高等学校等への情報発信を効果的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。	業者主催の大学説明会への参加、高校訪問、出前授業を積極的に行うとともに、中学校・高校の大学見学を積極的に受け入れた。 大学見学受け入れ9回、出前講義8回、高校訪問50校、進学相談会18回（うちオンライン5回）
<b>◆指標No.13 研究指導等講師派遣数（講師派遣数／年）</b>		
R6目標値：81人（毎年度） ※第1期実績（平均）の10%増	R4目標値：81人	R4実績値：80人（R3：67人） <b>達成度：○ [達成率：98.8%]</b>
<b>◆指標No.14 審議会等委員委嘱数（委員委嘱数／年）</b>		
R6目標値：47人（毎年度） ※第1期実績（平均）の10%増	R4目標値：47人	R4実績値：49人（R3：57人） <b>達成度：◎ [達成率：104.3%]</b>
<b>エ 人事交流の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。	52 高度な実践能力を持つ現役看護職者を教員として活用する。	県病院局との人事交流の一環として、臨床経験を持つ現役看護師を基礎看護学領域の教員として1名採用した。（令和3年度から）
53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、本学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。	53 現役看護職者を非常勤講師として登用し、看護現場の知識・経験を看護実践教育に活用する。また、医療機関からの要請に応じ、本学の教員を医療現場に派遣し、職員研修等において看護教育の見地から指導・助言を行う。	県立病院をはじめとする臨床現場で活躍する現役看護師を非常勤講師として採用した。 県立中央病院に月4回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。 また、魚沼基幹病院に月1回程度本学の教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行った。
<b>◆指標No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）（延べ人数／中期目標期間中）</b>		
R6目標値：3人（期間累計）	R4目標値：2人	R4実績値：2人（R3：2人） <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b>
		<b>評価区分 a</b> <b>（年度計画を上回る）</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会をオンラインと会場参加のハイブリッド方式にて開催した。また、新たに両発表会をオンデマンドにて1ヶ月間公開したところ、17演題に合計250件のアクセスがあった。</p> <p>行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。</p> <p>また、新潟県総務部及び福祉保健部と大学運営等に関して実務的な意見交換を行った。</p> <p>県立中央病院に月4回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。また、魚沼基幹病院に月1回程度本学の教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行った。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>		

【中項目：(No.9) 国際交流】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。	54 国内外の大学や医療機関等の研究者による国際的なテーマの講座や講義など、研究水準の向上を図り、国際的な視野を養うための国際交流事業を継続的に実施する。なお本事業における講座・講義は、新型コロナウイルス感染症の遷延を想定し、対面・オンラインの併用方法で企画する。	国際的な視野を養うための国際交流事業として、6月に、青年海外協力隊に参加しウガンダに派遣された本学卒業生の諸田葉子氏を招聘し、「世界に羽ばたいた先輩たち」と題したオンラインセミナーを実施した。学部生5名、教職員7名が参加し意見交換を行った。 また2月に、地域の国際交流事業を推進する上越国際交流協会じょんなびから2名の講師を招き、「日本語でのやりとりが困難な外国籍住民への医療支援・サポート」と題したセミナーを対面で実施した。学部生5名、教職員13名の参加者より質問・意見が多数寄せられた。
55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。	55 クライストチャーチ工科大学との連携に基づく海外看護研修プログラムの実施を目指す。また、①臨床看護英会話を用いた看護シミュレーション演習及び②オンライン交流会を継続的な企画とするためのプログラムの精練に取り組む。 なお新型コロナウイルス感染症の遷延により海外看護研修の実施が困難な場合、上述の①や②を活用した代替プログラムを企画する。	クライストチャーチ工科大学 (Ara) 看護学生との国際交流オンライン交流会を6月に開催した。本学から学部生2名と教職員3名が、Araから学部生2名と教職員3名が参加し、新型コロナウイルスパンデミック以降の学びの状況についてプレゼンテーションを行い、理解を深めた。 3月にAraとの国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修を実施した。5回の事前研修を経て、学部生5名と引率教員1名が渡航し、Araを拠点に看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。また現地研修に先立ち、国際交流における危機管理対策の強化に向け、留学生危機管理サービス「OSSMA」を新たに導入し、これに併せて感染症を含む危機事象に対する危機管理対策を明文化したマニュアルを改訂した。また、本マニュアルとともに学生用海外渡航安全ガイドブックを改訂し、安全対策について渡航する学生に丁寧に指導した。 地域における国際交流活動の示唆を得ること及び交流の促進を図ることを目的に、本学と協力関係にある上越国際交流協会及び上越教育大学留学生支援センターが開催する交流会に教職員が定期的に参加した。
<b>◆指標No.17 海外大学との交流提携校数（校数／中期目標期間中）</b>		
R6目標値：3校(期間累計) ※提携の実現性を勘案	R4目標値：調査検討	R4実績値：(包括交流協定)一校 (R3：一校) <b>達成度： - [達成率： - %]</b>
<b>◆指標No.18 海外大学等との交流人数（学生）</b>		
R6目標値：6人 ※新規	R4目標値：6人	R4実績値：7人(渡航5・オンライン交流2) (R3:2人) <b>達成度：◎ [達成率：116.7 %]</b>
<b>◆指標No.18 海外大学等との交流人数（教員）</b>		
R6目標値：3人 ※新規	R4目標値：3人	R4実績値：4人(渡航1・オンライン交流3) (R3:3人) <b>達成度：◎ [達成率：133.3 %]</b>
		<b>評価区分 S</b> <b>(年度計画を大幅に上回る)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>クライストチャーチ工科大学 (Ara) 看護学生との国際交流オンライン交流会を開催した。本学から学部生2名と教職員3名が参加し、新型コロナウイルスパンデミック以降の学びの状況についてプレゼンテーションを行い、理解を深めた。</p> <p>また、Araとの国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修を実施した。5回の事前研修を経て、学部生5名と引率教員1名が渡航し、Araを拠点に看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。</p> <p>国際的な視野を養うため、青年海外協力隊に参加しウガンダに派遣された本学卒業生を招聘し、「世界に羽ばたいた先輩たち」と題したオンラインセミナーを実施した。また、地域の国際交流事業を推進する上越国際交流協会から講師を招き、「日本語でのやりとりが困難な外国籍住民への医療支援・サポート」と題したセミナーを対面で実施した。</p> <p>地域における国際交流活動の示唆を得ること及び交流の促進を図ることを目的に、本学と協力関係にある上越国際交流協会及び上越教育大学留学生支援センターが開催する交流会に教職員が定期的に参加した。</p> <p>全体としては年度計画を大幅に上回る実績と認識している。</p>		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目: (No.10) 運営体制の改善】

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築に関する目標を達成するための措置

<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直ししながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>	<p>56 新型コロナウイルス感染症対策として、学内の新型コロナウイルス感染症対策本部が中心となり一元管理することにより、機動的かつ組織横断的に対応する。</p>	<p>理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。具体的な対応例は次のとおりである。                  ①県内の感染状況を踏まえた移動、飲食、アルバイト、課外活動等の制限                  ②学生及び教職員に対する、新型コロナワクチンの接種（3回目）                  ③学内関係者の感染者数増加に伴う速やかな入構禁止措置の決定                  ④感染及び濃厚接触者が判明した場合の速やかな連絡体制の確立                  また、創立20周年を迎え、10月に記念式典・講演会を開催、記念誌を発行・配布し、多くの関係者に感謝を伝え引き続きの支援をお願いした。</p>
--	---	--

(2) 戦略的な法人運営の確立に関する目標を達成するための措置

<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>57 教学マネジメントの体制を構築し、戦略的な大学運営に反映させる。                  新学務システムを段階的に運用し、情報の収集と分析を推し進める。</p>	<p>学長のリーダーシップの下、教学IRの構築を目指し、教員・職員の人材育成に向けたFD・SD研修体制の充実を図った。（新採用教職員研修会・AED講習会等の開催、FD教職員実践研究会・職員を対象とした専門研修等への参加）                  また、令和4年度から導入された新カリキュラムについて、1年ごとにPDCAサイクルを循環させる体制を整備した。                  新学務システムにおいて、授業評価アンケートの一部を試行的に行うなど、段階的に運用を進めた。</p>
--	--	---

(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置

<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p> <p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>58 自己点検、監事監査の結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p> <p>59 内部監査担当部局と研究不正防止委員会が連携し、研究費不正の防止に関する意識を高める取組を行うとともに、内部監査実施要領を定めて内部監査を実施する。</p>	<p>法人運営に精通した企業・法人の役員等学外有識者を理事・監事及び経営審議会委員に登用しており、外部の意見を積極的に取り入れた。</p> <p>令和4年度に新たに研究不正防止委員会を設置し、研究倫理教育の企画・実施を強化した。内部監査担当部局においては、研究費の不正防止に関する意識を高める取組を行うとともに、実施要領を定めて12月に内部監査を実施した。</p>
--	---	--

◆指標No.23 業務改善率（監査指導等）（改善件数／指導・指摘件数）

<p>R6目標値：100%（毎年度）                  ※全部改善</p>	<p>R4目標値：100%</p>	<p>R4実績値：100%（1件/1件）                  （R3：100%）                  達成度：◎ [達成率：100%]</p>
		<p>評価区分 a                  （年度計画を上回る）</p>

評価理由(主な成果や課題等)

理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。創立20周年を迎え、10月に記念式典・講演会を開催、記念誌を発行・配布し、多くの関係者に感謝を伝え引き続きの支援をお願いした。  
 学長のリーダーシップの下、教学IRの構築を目指し、教員・職員の人材育成に向けたFD・SD研修体制の充実を図った。  
 新学務システムにおいて、授業評価アンケートの一部を試行的に行うなど、段階的に運用を進めた。  
 研究不正防止委員会を新たに設置し、研究倫理教育の企画・実施を強化した。内部監査担当部局においては、研究費の不正防止に関する意識を高める取組を行うとともに、実施要領を定めて内部監査を実施した。  
 県監査で指摘された事項については即座に適正に対処し、業務改善に結びつけた。  
 全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
 \* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.11) 人事の適正化】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 人材の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を目指し、必要に応じて学内昇任を実施する。	60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保する。  60-2 教員選考規程及び審査基準に基づき学内昇任を実施しながら、適切な人材配置を行う。	年間を通じた公募を行い、優秀な教職員を確保した。 ・教員採用：4名  学内昇任を審査した結果、1名の学内昇任を行った。(10/1昇任)また、教員選考規程及び審査基準の見直しを行った。
<b>◆指標No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合（教授又は准教授が配置されている科目群/科目群）</b>		
R6目標値：100%（毎年度） ※全ての科目群に教授又は准教授の配置を実現	R4目標値：100%	R4実績値：100%（R3：100%） <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b>
<b>(2) 外部人材の活用に関する目標を達成するための措置</b>		
61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。	61 看護・医療・福祉分野の第一人者や客員教授による公開講座等を開催し、本学のPRと地域貢献を行う。	客員教授による講義を開催し、専門的知見を得た。 ・11/4 山内豊明(放送大学大学院教授) ・10/21 松本晴樹(新潟県福祉保健部長)
62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。	62 県内の専門看護師等を特任講師とし、専門看護師(CNS)養成をはじめ、本学の教育研究の向上を図る。	県内現役看護師4名を特任講師とし、専門看護師(CNS)養成課程の教育に活用した。
<b>◆指標No.20 客員・特任教員の人数（人数/年）</b>		
R6目標値：10人  ※第1期中期目標期間と同様	R4目標値：10人	R4実績値：10人（R3：10人） <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b> 客員教授 2人 特任講師 8人
<b>(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</b>		
63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。	63 流動的な人材交流ができるよう、任期制の教員を公募する。	令和3年度からの継続者を含め、助手4名を任期制の教員として任用した。
<b>◆指標No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合（任期制・年俸制を適用している教員数/教員数:最終年度）</b>		
R6目標値：13%	R4目標値：13%	R4実績値：13.7%（7/51：任期制5,年俸制2） （R3：15.1%） <b>達成度：◎ [達成率：105.4%]</b>
<b>(4) 評価制度の運用に関する目標を達成するための措置</b>		
64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。	64 教員業績評価基準に基づいて、令和3年度の教員業績について評価を実施し、処遇に反映させる。	教員業績評価基準に基づき、令和3年度の教員実績を評価し、その業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。

**(5) 事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置**

<p>65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>	<p>65 勤務年数に応じた研修や専門的な研修への参加を推進し、プロパー職員の育成を図る。</p>	<p>職員の育児休業や私傷病休暇に伴う臨時職員の採用を行い、事務局業務の円滑な遂行に努めた。 また、階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修などを含め、研修への参加を進めた。 (参加実績) 4/22 改正公益通報者保護法に関する説明会 (オンライン) 5/24 2022年度第1回千葉大学アカデミック・リンク/ALPSセミナー (オンライン) 7/4・5 階層別研修 (主任研修 前期) 7/15 教学マネジメントと教学IR (オンライン) 9/26 階層別研修 (主任研修 後期) 6/17 公立大学協会図書館協議会 総会 (オンライン) 7/22 新潟県大学図書館協議会 総会 (オンライン) 8/18 大学等におけるセキュリティ対策にかかるセミナー (オンライン) 8/19 公立大学協会公立大学職員セミナー 9/12～12/31 公立大学法人会計初級セミナー (オンデマンド) 9/15～12/31 " 中級セミナー (オンデマンド) 9/30 図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会 (オンライン) 10/12 国立大学図書館協会セミナー「災害と図書館」 (オンライン) 11/9 新潟県大学図書館協議会 研修会 (オンライン) 11/16 CAT/ILLリプレイス&amp;電子リソースデータ共有サービス説明会 (オンライン)</p>
--	---	--

**◆指標No.22 事務局の対応学生満足度（満足度（5段階評価の上位2位の割合））**

<p>R6目標値：79%（毎年度） ※第1期中期目標期間平均から10%増</p>	<p>R4目標値：79%</p>	<p>R4実績値：88.9%（R3：91.8%） 達成度：◎ [達成率：112.5%]</p>
--	------------------	---

<p>評価区分</p>	<p><b>a</b> (年度計画を上回る)</p>
-------------	--------------------------------

**評価理由(主な成果や課題等)**

年間を通じた公募を行い、優秀な教職員を4名確保した。併せて、すべての科目群に教員の適正配置（准教授以上の配置）をしている。  
教員選考規程及び審査基準に基づき学内昇任を審査した結果、1名の学内昇任を行い、適切な人材配置を図った。  
また、職員の育児休業や私傷病休暇に伴う臨時職員の採用を行い、事務局業務の円滑な遂行に努めた。  
更に階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修を含め、研修への参加を進めた。  
事務局の対応に対する学生満足度は88.9%と目標値を上回り、高水準を維持している。  
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.12) 事務の効率化・合理化】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b>		
66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。	66 外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。	システム化や外部委託による業務の省力化を目的に、出退勤システムやクラウド型文字起こしサービスを導入した。出退勤システムの導入により、職員の労働時間の適正な管理・把握が可能になるとともに、クラウド型文字起こしサービスについては、AI音声認識技術を活用し、1時間音声を約30分で変換することができるなど、大幅な業務の効率化が図られた。
67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	67 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、業務に応じた人員配置となるよう、随時事務分掌の見直しを行う。	職員の育児休業や長期の私傷病休暇等に対応し、随時事務分掌の見直しを行った。
<b>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。	68 事務決裁手続きについて、学内様式の見直しや一部押印の廃止などにより簡素化を図るとともに、費用対効果も考慮しながら各決裁システムの導入を検討し、事務処理の効率化を図る。	Web出願システムの運用を開始した。受験生の出願時の負担軽減・記載ミス防止、事務局職員の学生情報入力事務の削減、募集要項印刷・発送事務の削減等を行い、作業効率の大幅な向上を図ることができた。 教職員の労働時間の適正な管理・把握、業務の効率化を図るため、出退勤管理や時間外勤務、休暇取得のシステムを導入した。紙による申請行為がシステム化され、申請・決裁時及び紙媒体の整理等に要する時間が大幅に短縮するなど、業務の効率化が図られた。 また、兼職兼業の手続きにおいては、複数の手続きを1枚の様式でできるように見直し、手続きの簡素化を図った。 さらに、会計処理による押印の見直しを行い、支払い事務の効率化を図った。具体的には、請求書・見積書・委任状に「発行責任者」「担当者」等を記載して責任の所在を明確にすることで、電子メールによる提出を可能とした。(R5年4月から運用)

評価区分

S

(年度計画を大幅に上回る)

**評価理由(主な成果や課題等)**

Web出願システムを新たに導入した。受験生の出願時の負担軽減・記載ミス防止、事務局職員の学生情報入力事務の削減、募集要項印刷・発送事務の削減等を行い、作業効率の大幅な向上を図ることができた。  
教職員の労働時間の適正な管理・把握、業務の効率化を図るため、出退勤管理や時間外勤務、休暇取得のシステムを導入した。紙による申請行為がシステム化され、申請・決裁時及び紙媒体の整理等に要する時間が大幅に短縮するなど、業務の効率化が図られた。  
システム化や外部委託による業務の省力化を目的に、クラウド型文字起こしサービスを導入し、AI音声認識技術を活用し、大幅な業務の効率化が図られた。  
兼職兼業の手続きにおいては、複数の手続きを1枚の様式でできるように見直し、手続きの簡素化を図った。  
また、会計処理による押印の見直しを行い、請求書・見積書・委任状に「発行責任者」「担当者」等を記載して責任の所在を明確にすることで、電子メールによる提出を可能とする等、支払い事務の効率化を図った。  
全体としては年度計画を大幅に上回る実績と認識している。

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目: (No.13) 自己収入の増加】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。	69 社会情勢を考慮した学生納付金等を検討するとともに、有料公開講座や大学施設の貸出を積極的に行い、収入の増加を図る。	看護研究交流センターが企画する看護職学習支援公開講座については、令和3年度より2コース増やしてオンラインにより7コースを開催したところ、延べ163名の参加があり、令和3年度より70人余り増加した。 また、新型コロナウイルス感染防止対策の実施計画書の提出を求め、感染対策が図られていると考えられる申請者に対し、施設貸付を認めた。 【参考】 ・公開講座受講料収入 164,000円 (R3: 95,000円) ・施設貸付収入 224,200円 (R3: 87,800円)
<b>◆指標No.24 自己収入比率（自己収入/経常収益）</b>		
R6目標値：33% ※現状の水準を維持	R4目標値：33.0%	R4実績値：36.3% (R3: 36.6%) <b>達成度：◎ [達成率：110.0%]</b>
<b>(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</b>		
70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。	70 科研費等の採択率の向上に向け、助成申請書の審査過程において本学教員の研究活動の情報が参照・活用されることを目的とし、各教員にResearchmapへの登録を促すと同時に、本学HPからのリンクを作成した。 また、科学研究費の助成に関する情報収集のため、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナーに1か月間（6月）参加できるようにした。その後、ウェブアンケートを実施した結果、高い満足度と同様のセミナーへの高い関心がうかがえた。 科研費説明会については、7月上越教育大学と共同で実施し、さらに8月の本学単独での科研費説明会においては後日希望者が視聴できるよう動画を作成した。 3月には教員3名を講師として「優れた研究計画書の作成」について研修会を行い、23名の教員が参加した。いずれも参加者からは好評であった。 ・R4科研費申請件数 15件 (R3: 19件) ・R4科研費採択件数 新規3件 (R3: 5件) 継続24件 (R3: 24件) ・その他外部資金申請件数 2件 (R3: 2件)	
<b>◆指標No.25 外部研究資金比率（外部研究資金/経常収益）</b>		
R6目標値：2.3% ※現状の水準を維持	R4目標値：2.3%	R4実績値：1.9% (R3: 1.8%) <b>達成度：○ [達成率：82.6%]</b>
		<b>評価区分 a (年度計画を上回る)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
看護研究交流センターが企画する看護職学習支援公開講座については、令和3年度より2コース増やしてオンラインにより7コースを開催したところ、延べ163名の参加があり（令和3年度より70人余り増加）、自己収入の増加を図った。また、施設貸付についても新型コロナウイルス感染防止対策が図られていると考えられる申請者に対し、施設貸付を認め、収入の増加に繋がった。 科研費等の採択率の向上を目指し、新潟大学URAによる科研費採択に向けたオンラインセミナーへの参加、上越教育大学と共同による科研費説明会の実施、本学単独での科研費説明会の実施、「優れた研究計画書の作成」に係る研修会の実施等に取り組んだ。 「自己収入比率」は、目標値33.0%を上回り達成した。 全体としては年度計画を上回るものと認識している。		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.14) 経費節減】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 経費節減に関する目標を達成するための措置</b>		
71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。	71 業務内容などに応じた入札方法を検討・選択し、入札及び随意契約等の競争性を確保し経費の節減を図る。	設備、施設の修繕工事に係る契約について、一般競争入札を活用し競争性を確保したほか、随意契約においては、新たな業者を含めて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 電気の契約については、燃料の価格高騰などにより、競争入札を実施しても応札者が見込めないことから電力会社と随意契約を行ったが、教職員に対し教授会等で節電を呼びかけ経費の節減を図った。
		評価区分 <b>b</b> (年度計画を概ね実施)
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
設備、施設の修繕工事に係る契約について、一般競争入札を活用し競争性を確保したほか、随意契約においては、新たな業者を含めて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 電気の契約については、燃料の価格高騰などにより、競争入札を実施しても応札者が見込めないことから電力会社と随意契約を行ったが、教職員に対し教授会等で節電を呼びかけ経費の節減を図った。 全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。		

【中項目：(No.15) 資産の運用管理の改善】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。	72 学内の施設・設備の状況を点検し、適時に修繕等を行い施設・設備の長寿命化を図る。	駐車場において水道管の破損による水漏れが発覚し、至急の修繕工事を行った。 そのほか、長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行った。 具体的には、各階電気温水器取替、看護学実習室2カ所のガス給湯器取替、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕、体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕等を行った。特に、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕と体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕については同時に行うことにより、足場工事の経費を節約できた。
		評価区分 <b>a</b> (年度計画を上回る)
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
駐車場において水道管の破損による水漏れが発覚し、至急の修繕工事を行った。 そのほか、長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行った。 具体的には、各階電気温水器取替、看護学実習室2カ所のガス給湯器取替、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕、体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕等を行った。特に、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕と体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕については同時に行うことにより、足場工事の経費を節約できた。 全体としては年度計画を上回るものと認識している。		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.16) 自己点検・評価の実施】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。</p> <p>74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。</p> <p>75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。</p>	<p>73 自己点検・評価報告書を編集する。</p> <p>74 新潟県公立大学法人評価委員会及び新潟県の財政的援助団体等監査で指摘された事項等について、改善に向けて取り組む。</p> <p>75 自己点検・評価報告書をリポジトリに登録し公開する。</p>	<p>教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和3年度自己点検・評価報告書を編集した。また、優秀者2名に学長表彰を行った。</p> <p>平成29年度の包括外部監査において指摘された事項について、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。令和3事業年度法人評価結果で指摘された課題・提言等について、次のとおり真摯に取り組んだ。①大学院における社会人学生の確保に向け、オンラインで行う授業を更に充実させ、かつ令和5年度からの博士後期課程の共通科目の土曜日・夏季休業期間等に集中した開講に向けて調整した。②授業評価アンケートの回収率増加に繋がる取組として、アンケート集計後に全科目の回答率を教員にフィードバックすることで、教員のアンケートに対する関心が高まるよう働きかけた。③県内就職者数の増加に向けた取組として、県内の医療機関等で働く卒業生を招き、学生との対話を通して学生が県内就職の魅力を実感できるような機会を講じた。④教員要望等を踏まえ、論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組として、英語教員の協力のもと英語論文投稿支援サポート制度の試験運用を開始した。⑤コロナ禍における海外大学等との現地研修実施に向けた取組として、令和4年度早々からクライストチャーチ工科大学との情報収集及び日程・参加人数等の調整を図りながら研修を計画し、3月に遂行した。また、令和6年度受審予定の大学機関別認証評価に係る作業スケジュールの確認を行った。</p> <p>令和3年度自己点検評価報告書をリポジトリに登録し公開した。</p>
<b>◆指標No.26 自己点検・評価に基づく改善率（自己点検・評価による改善件数/指摘件数）</b>		
R6目標値：100%（毎年度） ※全部改善	R4目標値：100%	R4実績値：指摘なし（R3：指摘なし） 達成度：－ [達成率：－]
		評価区分 <b>a</b> (年度計画を上回る)
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b>		
<p>教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和3年度自己点検・評価報告書を編集した。また、優秀者2名に学長表彰を行った。</p> <p>平成29年度の包括外部監査において指摘された事項については、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。</p> <p>令和3事業年度法人評価結果で指摘された課題・提言等について、真摯に取り組んだ。</p> <p>令和6年度受審予定の大学機関別認証評価に係る作業スケジュールの確認を行った。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.17) 情報公開の推進】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。	76 教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページで公表する。	教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表した。
<b>◆指標No.27 ホームページへのアクセス件数（アクセス件数/年）</b>		
R6目標値：900,000件 ※第1期中期目標期間と同様	R4目標値：900,000件	R4実績値：1,890,793件 (R3：2,205,373件) <b>達成度：◎ [達成率：210.1%]</b>
<b>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</b>		
77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	77 適切な情報公開を行うとともに、個人情報保護に努める。	個人情報保護の充実を図るため、USB等の電子記録媒体の管理について規程を改正し、個人情報が保存されている媒体の適正管理に対する意識と管理方法の改善を図った。 また、年2回教職員に綱紀の保持及び服務規律の徹底と、個人情報保護に関する注意喚起を行った。
		<b>評価区分</b> <b>b</b> <b>(年度計画を概ね実施)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b> 教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表し、ホームページのアクセス件数は目標値の2倍を超え、高水準を維持した。 個人情報保護の充実を図るため、USB等の電子記録媒体の管理について規程を改正し、個人情報が保存されている媒体の適正管理に対する意識と管理方法の改善を図った。 また、年2回教職員に綱紀の保持及び服務規律の徹底と、個人情報保護に関する注意喚起を行った。 全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.18) 法令遵守の推進】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p>	<p>78 20歳未満の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙について学内ガイダンスを実施する。また、薬物乱用防止、選挙制度、税制度、年金制度、ごみの出し方などのガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄の周知を徹底するとともに、違反行為があった場合は学内に周知して再発防止を図る。併せて、学生自身が被害者とならないよう、個人情報管理、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度についてもガイダンスを行う。</p> <p><sup>78-2</sup> 教職員が遵守すべき綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を周知するとともに、教授会において、研究費等の厳正な取扱いや業務遂行について指針をもとに啓発し徹底を図る。</p>	<p>学内教員の他、関係機関より講師を招き、未成年者の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙、個人情報管理、薬物乱用防止、税制度、年金制度、ごみの出し方について学内ガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄を周知した。併せて、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度、選挙制度についてもガイダンス等で啓発教育を行った。</p> <p>【啓発内容・資料徴集先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止等：新潟県警</li> <li>・市民生活ルール等：上越市役所</li> <li>・年金制度・国民年金学生納付特例制度：日本年金機構</li> <li>・税制度：高田税務署</li> <li>・防犯対策：上越警察署</li> <li>・悪質商法等消費者被害の実態と対策：上越市消費生活センター</li> <li>・労働（アルバイト）関係制度：新潟県労働委員会</li> <li>・選挙制度：明るい選挙推進協会</li> <li>・未成年者の飲酒禁止、禁煙教育、敷地内禁煙、個人情報管理、防犯対策：（学内教員が講師として対応）</li> </ul> <p>綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回（7月と12月）、教職員に周知した。</p> <p>また、教授会において、予算の適切な執行に関し、次の点について特に注意喚起を行った。</p> <p>①不正使用の防止（旅費、立替払費用償還）</p> <p>②予算の計画的執行</p> <p>さらに、業務遂行における服務規律の遵守について、特に兼職兼業届の手続きを踏まえるよう注意喚起し、徹底を図った。</p> <p>新たに、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけ、研究倫理教育を強化した。</p>
		<p><b>評価区分</b></p> <p style="font-size: 1.2em;"><b>b</b></p> <p><b>（年度計画を概ね実施）</b></p>
<p><b>評価理由(主な成果や課題等)</b></p> <p>学生が遵守すべき事柄について、啓発教育を行った。</p> <p>綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回、教職員に周知した。</p> <p>教授会において、予算の適切な執行に関して、注意喚起を行った。また、業務遂行における服務規律の遵守について、兼職兼業届の手続きを踏まえるよう注意喚起し、徹底を図った。</p> <p>全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。</p>		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
 \* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目: (No.19) 施設の効率的整備】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b>		
79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。	79 学内の施設・設備の状況を随時把握し、必要に応じて施設整備計画を見直しながら、より効率的に維持管理や設備等の更新を行う。	<p>施設整備計画に基づき、中央監視盤の更新工事の施工に向け、設計業務を委託し、設計書を作成した。コロナ禍の影響で工期を大幅に要すことが判明したことから、工事を令和5年度に実施することとした。</p> <p>また、大学全体の照明器具のLED化を計画的に進め、学内の廊下及び北口玄関通路照明のLED化工事を実施した。</p> <p>さらには、外部通路（ポルティコの広場）外壁が亀裂及び塗装劣化していたことから、改修及び塗装を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、予算を確保し、トイレの洋式化（10基）を行い、大学内全てのトイレの洋式化を完了した。</p>
		<b>評価区分</b> <b>a</b> <b>(年度計画を上回る)</b>
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b> 施設整備計画に基づき、中央監視盤の更新工事の施工に向け、設計業務を委託し、設計書を作成した。コロナ禍の影響で工期を大幅に要すことが判明したことから、工事を令和5年度に実施することとした。 また、大学全体の照明器具のLED化を計画的に進め、学内の廊下及び北口玄関通路照明のLED化工事を実施した。 さらには、外部通路（ポルティコの広場）外壁が亀裂及び塗装劣化していたことから、改修及び塗装を行った。 新型コロナウイルス対策としては、予算を確保し、トイレの洋式化（10基）を行い、大学内全てのトイレの洋式化を完了した。 全体としては年度計画を上回るものと認識している。		

\* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

\* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.20) 危機管理】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>3 危機管理に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p>	<p>80 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じ職場環境を改善する。 全職員の健康診断のほかストレスチェックやVDT健診を行い、その結果に基づき就業上の措置を講ずる。</p> <p>81 感染症対策を踏まえた危機発生時の情報連絡体制や対応マニュアルの改訂・周知を図るとともに、安否情報システムを活用した情報連絡訓練及び消防訓練など実践的な研修・訓練を実施する。</p>	<p>衛生委員会を毎月開催するとともに、10月にストレスチェックを、12～1月にVDT健診を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間実施していなかったメンタルヘルス研修会を2月に実施した。 さらに、産業医の指示により、ヒヤリハット事案を募集するなどし、職場環境等の改善に繋げた。</p> <p>教職員の緊急連絡網の随時更新と周知、危機管理初動対応マニュアル・震災対応マニュアルの周知を（4月）図った。 学生に対する防災・減災教育として、4月にオリエンテーションを行い、学内の防災設備と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び大学への安否報告方法、および鴨島地区の指定避難所等を周知した。学生への防災・減災啓発活動として、無印良品主催（新潟県共催）の防災イベント「いつものもしもCARAVAN直江津」を（10月）周知した。 教職員に対する防災・減災教育として、新潟県防災局危機対策課災害担当の専門家による研修会を（8月）開催した。 安否情報システムの活用では、学生と教職員へのメールアドレス登録のサポート、および安否報告訓練を学生・教職員を対象に3回（5月、10月、2月）実施した。 新潟県看護系大学等災害支援連携協議会では会長校として定例会議を（9月、3月）主催し、会員校、新潟県および新潟市間の意識共有を図った。同協議会では、新潟県の要請を受けて長岡保健所での新型コロナウイルス積極的疫学調査に協力し、本学からも3名の教員を（5月）派遣した。8月上旬の村上市・関川村豪雨災害においては、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。 日本看護系大学協議会災害支援活動員会中部ブロックにおいて、本学は新潟県看護系大学の代表校として担当者会議に参加し、活発な意見交換を行った</p>
		<p><b>評価区分</b> <b>S</b> (年度計画を大幅に上回る)</p>
<p><b>評価理由(主な成果や課題等)</b></p> <p>衛生委員会を毎月開催するとともに、ストレスチェック及びVDT健診を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間実施していなかったメンタルヘルス研修会を実施した。さらに、産業医の指示により、ヒヤリハット事案を募集するなどし、職場環境等の改善に繋げた。 学生に対する防災・減災教育として、4月にオリエンテーションを行い、学内の防災設備と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び大学への安否報告方法、および鴨島地区の指定避難所等を周知した。学生への防災・減災啓発活動として、無印良品主催（新潟県共催）の防災イベント「いつものもしもCARAVAN直江津」を周知した。 教職員に対する防災・減災教育として、新潟県防災局危機対策課災害担当の専門家による研修会を開催した。 安否情報システムの活用では、学生と教職員へのメールアドレス登録のサポート、および安否報告訓練を学生・教職員を対象に3回実施した。 新潟県看護系大学等災害支援連携協議会では会長校として定例会議を2回主催し、会員校、新潟県および新潟市間の意識共有を図った。同協議会では、新潟県の要請を受けて長岡保健所での新型コロナウイルス積極的疫学調査に協力し、本学からも3名の教員を派遣した。8月上旬の村上市・関川村豪雨災害においては、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。 全体としては年度計画を大幅に上回る実績と認識している。</p>		

\* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
\* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.21) 人権の保護】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的な人権に関する啓発や研修を実施する。</p>	<p>82 学生及び教職員を対象にハラスメント防止の研修会を実施するとともに、学内におけるハラスメント予防に向け委員会を定期的開催し、委員・相談員間で情報を共有し適切に対応する。</p>	<p>ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布した。また、新たに啓発ポスターを学内に掲示した。</p> <p>10/28に「アカデミックハラスメントの防止について」をテーマに、NPO法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク代表理事の御奥久美子氏によるオンライン研修会を開催した。学部生を含む49名が参加し、アンケートでは約9割が良かったと回答した。</p> <p>ハラスメント防止特別委員会を4回開催し、ハラスメント防止啓発活動の方針、相談案件の有無や内容について情報共有を図った。</p>
		<p>評価区分 <b>b</b> (年度計画を概ね実施)</p>
<p><b>評価理由(主な成果や課題等)</b></p> <p>ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布した。また、新たに啓発ポスターを学内に掲示した。</p> <p>「アカデミックハラスメントの防止について」をテーマに、NPO法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク代表理事の御奥久美子氏によるオンライン研修会を開催した。</p> <p>全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。</p>		

- \* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
- \* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.22) 情報セキュリティ対策】

中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置</b>		
83 情報セキュリティ対策に関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。	83 情報セキュリティ対策に関する規程を「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に則り、改訂準備を進める。	情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「情報セキュリティインシデント対応チーム設置規程」を策定し、教授会で周知した。 さらに、電磁的記録媒体取扱要領の一部改正を行い、個人情報を保存した持ち出し可能な媒体の管理方法や持ち出す際の具体的な手続き等を定め、教授会で周知した。
		<b>評価区分</b> <b>b</b> （年度計画を概ね実施）
<b>評価理由(主な成果や課題等)</b> 情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「情報セキュリティインシデント対応チーム設置規程」を策定し、教授会で周知した。 さらに、電磁的記録媒体取扱要領の一部改正を行い、個人情報を保存した持ち出し可能な媒体の管理方法や持ち出す際の具体的な手続き等を定め、教授会で周知した。 全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。		

\* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)  
 \* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

中期計画		令和4年度計画		令和4年度業務実績	
<b>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>					
<b>1 予算</b>		(単位：百万円)			
<b>令和元～6年度予算</b> (単位：百万円)		<b>令和4年度予算</b>		<b>令和4年度決算</b>	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>収入</b>		<b>収入</b>			
運営費交付金	3,851	運営費交付金	581	627	46
自己収入	1,631	自己収入	246	248	3
授業料及び入学検定料収入	1,536	授業料及び入学検定料収入	229	235	6
雑収入	95	雑収入	17	13	△ 3
受託研究等収入及び寄附金収入等	0	受託研究等収入及び寄附金収入等	0	1	1
		補助金収入	29	15	△ 14
		前中期目標期間繰越金取崩	2	0	△ 2
<b>計</b>	<b>5,482</b>	<b>計</b>	<b>857</b>	<b>892</b>	<b>35</b>
<b>支出</b>		<b>支出</b>			
業務費	5,290	業務費	825	801	△ 25
教育研究経費	837	教育研究経費	131	143	12
人件費	4,103	人件費	628	579	△ 49
一般管理費	350	一般管理費	66	78	12
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	0	0
施設整備費	192	施設整備費	32	7	△ 25
<b>計</b>	<b>5,482</b>	<b>計</b>	<b>857</b>	<b>808</b>	<b>△ 49</b>
<b>2 収支計画</b>		(単位：百万円)			
<b>令和元～6年度予算</b> (単位：百万円)		<b>令和4年度予算</b>		<b>令和4年度決算</b>	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>費用の部</b>	<b>5,372</b>	<b>費用の部</b>	<b>869</b>	<b>831.6</b>	<b>△ 37</b>
経常経費	5,372	経常経費	869	831.4	△ 38
業務費	4,901	業務費	778	728	△ 50
教育研究経費	798	教育研究経費	150	149	△ 1
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0
人件費	4,103	人件費	628	579	△ 49
一般管理費	320	一般管理費	59	73	14
財務費用	2	財務費用	0	0	0
雑損	0	雑損	0	0	0
減価償却費	149	減価償却費	32	30	△ 2
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0
<b>収入の部</b>	<b>5,372</b>	<b>収入の部</b>	<b>869</b>	<b>834</b>	<b>△ 35</b>
経常収益	5,372	経常収益	869	834	△ 35
運営費交付金収益	3,633	運営費交付金収益	542	530	△ 12
授業料収益	1,309	授業料収益	215	214	△ 1
入学金収益	218	入学金収益	35	32	△ 2
検定料収益	36	検定料収益	5	5	△ 1
受託研究等収益	0	受託研究等収益	0	0	0
寄附金収益	0	寄附金収益	0	0	0
財務収益	0	財務収益	0	0	0
雑益	96	雑益	17	13	△ 3
資産見返運営費交付金等戻入	61	資産見返運営費交付金等戻入	23	20	△ 3
資産見返寄附金戻入	0	資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	19	資産見返物品受贈額戻入	4	2	△ 1
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0
純利益	0	純利益	0	2	2
総利益	0	総利益	0	2	2
<b>3 資金計画</b>		(単位：百万円)			
<b>令和元～6年度年度予算</b> (単位：百万円)		<b>令和4年度予算</b>		<b>令和4年度決算</b>	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>資金支出</b>	<b>5,482</b>	<b>資金支出</b>	<b>857</b>	<b>1,070</b>	<b>213</b>
業務活動による支出	5,179	業務活動による支出	807	802	△ 5
投資活動による支出	218	投資活動による支出	40	52	12
財務活動による支出	85	財務活動による支出	10	10	△ 0
		翌年度への繰越金	0	206	206
<b>資金収入</b>	<b>5,482</b>	<b>資金収入</b>	<b>857</b>	<b>1,084</b>	<b>227</b>
業務活動による収入	5,482	業務活動による収入	856	888	33
運営費交付金による収入	3,851	運営費交付金による収入	581	620	39
授業料及び入学検定料による収入	1,536	授業料及び入学検定料による収入	229	235	6
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0
その他の収入	95	補助金等収入	29	15	△ 14
投資活動による収入	0	その他の収入	17	18	1
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	0	0
		財務活動による収入	0	0	0
		前年度からの繰越金	2	196	194
※ 各経費は小数点第1位を四捨五入しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合あり。					

第2期中期計画	令和4年度計画	令和4年度業務実績
<b>第7 短期借入金の限度額</b>		
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし
<b>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</b>		
なし	なし	該当なし
<b>第9 剰余金の使途</b>		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事の承認を受けて令和3年度の剰余金 1,817千円を目的積立金に計上した。 なお、令和3年度末までにおける目的積立金の額は、9,232千円であり、これまでに取り崩し実績は無い。
<b>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の更新サイクルを確認し、令和4年度の施設整備計画を決定した。
2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。
3 積立金の使途 なし	3 積立金の使途 教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし